# ディスクロージャー誌

(事業年度:令和6年度)

## ~次代の農業を目指す用拓者精神~

(協同の成果と目標)

組合員に信頼され利用しやすい農協・組合員とともに歩む農協



あおぞら農業協同組合

## はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A あおぞらは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2025年6月 あおぞら農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

## JAのプロフィール

◇設	$\overline{\underline{\mathcal{M}}}$	昭和40年9月	◇組合員数 1	, 993人
◇本店	所在地	志布志市有明町	◇役員数	16人
◇出	資 金	8.0億円	◇職員数	85人
◇総	資 産	213億円	◇支所・施設(事業所)	2 4
◇単体	自己資本比率	17.80%	(2025年	2月末現在)

## 目 次

あいさつ	
1. 経営理念 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2. 経営方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3. 経営管理体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
4. 事業の概況 (2024年度) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
5. 農業振興活動 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1 1
6. 地域貢献情報 ••••••• <del>•</del>	1 3
7. リスク管理の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 4
8. 自己資本の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2	2 2
9. 主な事業の内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2	2 3
FAT ALL YOU IN	
【経営資料】 - 大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大	
I 決算の状況	
	3 2
	3 5
and the second s	3 7
	3 8
1.000-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-	5 2
	5 3
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 4
Ⅱ 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 5
2. 利益総括表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5	5 6
3. 資金運用収支の内訳 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 6
4. 受取・支払利息の増減額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 7
Ⅲ 事業の概況	
1.信用事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5	5 8
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2)貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
<ul><li>③ 貸出金の担保別内訳残高</li></ul>	
<ul><li>④ 賃品並びにはいいいには、</li><li>④ 債務保証の担保別内訳残高</li></ul>	
<ul><li>⑤ 貸出金の使途別内訳残高</li></ul>	

⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状	況
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
(3)内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5)有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ 金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 1	
(1)長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5)短期共済新契約高	
3. 農業・生活関連事業取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73	
(1)購買事業取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
① 受託購買品	
② 買取購買品 (2)販売事業取扱実績	
(2)	
② 買取販売品	
(3)保管事業取扱実績	
(4)利用事業取扱実績	
(5)加工事業取扱実績	
(6)介護事業取扱実績	
(O) 月 <del>该 尹 未</del> 4X 1次 <del>人</del> 傾	
4. 指導事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 6	i
IV 経営諸指標	
1. 利益率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7.7	
3. 職員一人当たり指標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7.7	

V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 78
2. 自己資本の充実度に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・	. 80
3. 信用リスクに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 82
4. 信用リスク削減手法に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・	. 87
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ・・	. 89
6. 証券化エクスポージャーに関する事項 ・・・・・・・・・・・・	. 89
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 ・・・・・・・	. 89
8. 金利リスクに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 89
VI 連結情報	
1. グループの概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 93
(1)グループの事業系統図	
(2)子会社等の状況	
(3)連結事業概況	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5)連結貸借対照表	
(6)連結損益計算書	
(7)連結キャッシュ・フロー計算書	
(8)連結注記表	
(9)連結剰余金計算書	
(10) 農協法に基づく開示債権	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 122
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7)オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) 金利リスクに関する事項	
【役員等の報酬体系】	
1. 役員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 136
2.職員等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 137
3. その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 137

[J	Α	の概要】
----	---	------

1.	機構図			•	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1 3	8
	役員構成				•																											
	組合員数																															
	組合員組織			_																												
	特定信用					-																									1 4	0
	地区一覧																														1 4	_
	沿革・あれ	•																													-	-
8.	店舗等の	ご案	内	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1 4	3
法定開	示項目掲	載ペ	ーシ	۲	_	覧		•	٠	•	٠	•	•	•	•	•	•	٠	٠	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	1 4	4

## あいさつ

日本経済を取り巻く環境は、個人消費が緩やかに持ち直しつつあるものの物価高の長期化を受けて家計の節約志向が強まっています。一方で、好調なインバウンド需要により宿泊、飲食などの対面型サービスを中心に景気は回復してきました。

国内農業においては、国際情勢の悪化による肥料・飼料や生産資材価格の高止まりに加え、農業就業者の減少・高齢化、新規就農者の減少など生産基盤の弱体化に歯止めがかからない状況にあります。そのような中で、四半世紀ぶりに食料・農業・農村基本法が改正され、国産農畜産物の適正な価格形成や海外輸入依存からの脱却、食料安全保障の確保などが期待されます。引き続き、生産者が意欲を持って農業経営が持続できるよう農業政策の実現に向けて、農政運動を展開してまいります。

JAでは第11次中期3か年計画の最終年度の目標達成に向けて組合員との徹底した対話を通じて「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本に自己改革に取り組んできました。その結果、キャベツ等契約取引が着実に伸びており、いちごや甘しょの健全苗についても農家へ安定的に供給できています。今後も生産者の負担軽減と安定生産に寄与していけるよう継続して自己改革に取り組んでいきます。

園芸部門では、異常気象や天候不良の影響に苦慮するなか、土づくりを基本とした施肥設計の継続実施、優良取り組み事例やハウス内環境の分析情報を共有し、適期管理・ 増収・品質向上に取り組みました。

畜産部門では、子牛価格の低迷と配合飼料価格の高騰から畜産経営は依然として厳しい状況が続きました。このような中、コスト抑制対策として飼料特売等を行い生産農家の経営支援につとめました。また、9月に開催された県畜産共進会では、管内から曽於地区予選を勝ち抜いた牛が成雌区での出品を果たし2席に輝きました。

茶業部門では、海外市場における需要の高まりから、有機碾茶生産へ方向転換する生産農家が増えてきました。このような中、鹿児島県が荒茶生産量の全国一位に輝き、茶産地として「しぶし茶」の銘柄確立と品質向上対策につとめました。

生活部門では、組合員や地域住民に対する健康管理活動の推進と、女性部・青壮年部と連携した特産品の配布や農業体験など食農教育活動を展開しました。また、総合福祉センターにおいては、組合員並びに地域の方々に介護支援事業のサービスを提供し喜ばれてきましたが、専門人材確保と事業収支の悪化からやむを得ず2月末で事業を廃止しました。

信用部門では、移動金融店舗車の運行ルート・便数の見直しによる利便性向上や、年金友の会の活動を積極的に展開し利用者に対するサービス向上につとめました。融資部門においては、各種制度の活用やキャンペーンの展開などを通じ、資金ニーズに応じた積極的な支援を行いました。

共済部門では、3Q活動による保障内容の確認やニーズの把握につとめ、組合員・利用者に寄り添う保障の普及活動を実施しました。自動車共済においては、事故発生時の迅速・丁寧な対応を心掛けた結果、8年連続して自動車事故対応お客様満足度100%の評価をいただきました。

あおぞら農業協同組合経営管理委員会会長 吉國 政信

## 1. 経営理念

- ●次代の農業をめざす開拓者精神を発揮し、新たな地域農業の創造をめざします
- ●組合員に信頼され、利用しやすい農協をめざします
- ●組合員とともに歩む農協をめざし、地域社会に積極的に貢献します

#### 2. 経営方針 (リレバン)

我が国の経済は、電気・ガス・原油等のエネルギー資源価格の高騰や、トランプ政権の相互関税施策に伴う世界経済の変化による景気の下振れリスクを抱えている一方で、賃上げにより個人消費の回復が見込まれるほか、企業の設備投資拡大を受け、内需を中心とした穏やかな回復傾向にあります。

国内農業を取り巻く環境は、高齢化や新規就農者の減少による生産基盤の脆弱化に加え、自然災害の甚大化・生産資材価格の高止まりにより、非常に厳しい状況が続いています。また、世界的な需要の増大や生産コストの上昇による輸入食品の価格上昇など、食料自給率の低い我が国にとって食料安定供給の面でリスクが拡大しています。

農業環境がめまぐるしく変化する状況下において、組合員を支え農業が持続される 仕組みづくりのために、今まで以上に組合員との徹底した対話運動を展開し、「農業 者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を柱とした「不断の自己改革」 を継続してまいります。

今後 10 年先を見据えたときに、組合の経営基盤となる組合員の減少は深刻な課題として捉えています。組合員・利用者が安心して利用できる J A を確立するため、全体運動として一世帯複数組合員化をすすめると同時に、財務・経営基準の高位平準化に取り組み、経営基盤の強化につとめてまいります。

園芸農産部門では、喫緊の課題である担い手確保対策を行政・系統組織と連携してすすめます。また、気象変化に対応できる新規品目・新規品種の現地試験を行いながら、販売の多角化と高付加価値化により組合員の収入拡大に取り組みます。

畜産部門では、畜産技術員の増員による指導体制の強化や関係機関と連携した各種助成事業を活用し、畜産農家の経営基盤強化につとめます。また、令和9年北海道で開催される全国畜産共進会に向けた育成指導、対象牛の保留・導入推進に取り組みます。

茶部門では、有機碾茶栽培への転換に伴うコスト増加対策として、有機肥料の施肥 設計の確立に取り組みます。また、海外需要への対応をすすめます。

生活部門では、健康を守る活動として人間ドック受診を積極的にすすめます。また、女性部・青壮年部の協力を得ながら、JAおよび農業を身近に感じてもらえるようイベントや食農教育を展開します。

金融共済部門では、訪問活動を通じて利用者ニーズを的確に把握し、農家の経営安定に役立つ情報提供と相談機能の強化により、満足いただけるサービスを提供してまいります。

## 3. 経営管理体制

## [経営管理委員会制度]

当JAは農業者により組織された協同組合であり、組合員の意思を広範に 反映するとともに、業務執行を機動的に行うために、経営管理委員会を設置 し、経営管理委員会が任命する理事が常勤して日常の業務に専念する体制を とっています。

経営管理委員は、組合の業務執行にかかる基本的事項や重要事項を定める ほか、理事の業務執行の監督を行っています。また、信用事業について常勤 理事のなかで専任担当を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する員 外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## 4. 事業の概況 (2024年度) (法定)

#### (1) 経営概況

令和6年度の経営数値を昨年度と比較すると、信用事業については会計 基準に沿った貸倒実績率の見直しから貸倒引当金額が増加したことにより 減収となりました。

共済事業については、継続的な訪問活動により昨年並みの実績に繋がりました。購買事業については、生産者の減少や作付け面積の縮小等を起因とした各種生産資材や飼料取扱い額の減少に伴い昨年実績を下回りました。また販売事業に関しては、子牛価格低迷やいちご・荒茶取扱いの減少から昨年実績に届きませんでした。総体的な事業管理費の縮小に努めてまいりましたが、加工・利用事業含む経済事業全体の取扱い減少の影響から事業利益及び経常利益においても、昨年より縮小しました。厳しい事業環境の年度となりましたが、最終損益である当期剰余金を確保できた事から法定積立を行い、引き続き自己資本の強化につとめました。

(単位:千円)

区分	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
事業利益	26, 442	<b>▲</b> 10, 243	25, 345	3, 771
経常利益	52, 149	10, 204	43, 374	21, 477
当期剰余金	33, 844	14, 367	8, 527	18, 526
総資産	21, 541, 440	21, 400, 857	21, 557, 410	21, 319, 528
純資産	1, 969, 581	1, 962, 490	1, 948, 866	1, 912, 598

#### (2) 指導事業

#### ①園芸農産部門

園芸作物は、夏秋期の高温・局地的な豪雨の影響により、特にいちごについて定植後の枯れや萎れが多く発生し、初期の収量が減少しました。秋冬野菜(キャベツ・人参)についても、雨不足により生育が進まず出荷数量が減少しました。このような中、いちご・キャベツ・甘しょの健全苗を安定的に供給し、生産者の安定生産や負担軽減に継続して取り組みました。また、施設野菜はハウス内環境制御装置(モニタリング装置・炭酸ガス装置等)を活用した反収・品質向上対策を継続して行いました。露地野菜は加工・業務用野菜の作付けを進め、生産拡大をはかるとともに、病害虫の適期防除に取り組みました。

#### ②畜産部門

畜産の現状は、農家の高齢化や後継者不足に加え、子牛価格の低迷などの影響から廃業する農家もあり飼養戸数・飼養頭数ともに減少しました。

経営環境については、飼料等生産コストが増加するなか、各種支援や補給 金が発動されているものの、依然として農家経営は厳しい状況となりまし た。

共進会関係においては、9月に開催された県畜産共進会において管内から 成雌区での出品を果たし、2席を獲得しました。

#### ③茶業部門

有機茶園へ転換する動きが高まる中で、土壌診断による施肥指導や食の安心・安全に対する生産履歴の管理、異物混入防止と農薬の適期使用や飛散防止など生産管理を徹底しました。また、生産農家の経営安定と生産コスト支援策として、低コスト資材の普及や有機資材を推進し、やさしい茶づくりに取り組みました。

#### ④生活部門

組合員加入運動と連動した人間ドック助成を行い、組合員や地域住民に対する健康管理活動を徹底しました。また、厚生連・行政などの関係機関と連携して巡回健診・ピンクリボン検診を実施しました。

食農教育活動では、管内小学生を対象とした特産品(いちご)の配布や女性部による「ちゃぐりんフェスタ」、青壮年部による「お茶の手もみ体験」を通じて、地域の特産品への理解を深め、農業を身近に感じられる活動を展開しました。

#### 指導事業実績

(単位:千円)

	-F H					
	項目		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
	賦課	金	1, 047	992	904	866
収	畜産収入	肉用牛	6, 683	6, 432	6, 313	7, 002
	宙座収入	養豚		1		
入	実費収	ス入	68, 421	67, 106	77, 146	70, 430
	計		76, 151	74, 530	84, 363	78, 298
	営農改	善費	10, 516	9, 625	11, 913	9, 251
	茶費	用	4, 062	3, 126	2,822	3, 974
支	生活改善費		1,814	2, 206	2,844	2, 906
X	教育情	報費	8, 172	8, 798	8, 192	8, 696
出	畜産費用	肉用牛	10, 570	7, 260	7, 385	7, 785
Ш	田座負用	養豚	167	135	93	16
	その	他				_
	計		35, 301	31, 150	33, 249	32, 628
	損 益		40, 850	43, 380	51, 115	45, 670

#### (3) 販売事業

#### ①園芸農産部門

異常気象や天候不良の影響により園芸品の取扱量が減少、特に年末年始 (12月から1月)のいちごの出荷量が減少した事や加工用野菜について も、重量不足等により出荷が遅れ、取扱金額が前年度より減少しました。 その一方で、全国的な米不足から早期米・普通期米の価格が上昇し、結果 として昨年度を上回る取扱高となり、次年度につながる販売が出来ました。 また、産直野菜を中心としたイベントを定期的に開催し、産地のPRをはかりながら、農家所得の向上に取り組みました。

#### ②畜産部門

子牛の販売頭数は計画を上回ったものの、販売金額は相場低迷の影響を受け、計画を下回る結果となりました。一方、肉牛については廃業農家や飼養頭数の減少に伴い平年以上の取扱いとなり、生産現場の実情を反映した取引となりました。

肉豚については、繁殖成績の向上と衛生対策につとめ、販売頭数は昨年実績に届かなかったものの、販売金額では計画及び昨年実績を上回る結果となりました。

#### ③茶業部門

茶市場では、一番茶から三番茶まで安値で取引される厳しい状況となりましたが、秋冬番茶は例年にない高値での取引実績となりました。茶工場が燃油・生産資材高騰の影響から荒茶出荷を控え、生葉を大規模工場へ出荷する動きはより顕著になり、荒茶取扱数量・取扱高は大きく減少しました。なお、相対取引や碾茶での出荷は海外需要の高まりから、増加傾向にあります。

販売品取扱実績 (単位:千円)

<del>活</del> 粘	取 扱 高							
種類	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度				
米類	122, 630	99, 748	97, 654	116, 285				
園芸品	864, 056	836, 680	853, 475	718, 314				
果樹	815	2, 783	894	2, 166				
雑穀	9, 943	14, 538	7, 727	11,851				
園芸農産計	997, 444	953, 749	959, 750	848, 616				
子牛	1, 763, 893	1, 568, 224	1, 341, 904	1, 282, 955				
肉牛	218, 877	193, 546	192, 017	253, 320				
肉豚	7, 255	12,000	11, 934	12, 465				
畜産計	1, 990, 025	1, 773, 770	1, 545, 855	1, 548, 740				
茶計	1, 424, 306	1, 327, 613	1, 261, 845	1, 143, 528				
合 計	4, 411, 775	4, 055, 132	3, 767, 450	3, 540, 884				

#### (4) 購買事業

## ①園芸農産部門

生産コスト抑制対策として、予約購買の利点を生かした春夏作肥料を供給 し、肥料・農薬フェアを年4回実施しました。

農家の労働力支援対策として、ハウスビニールの被覆作業を継続して実施しました。

また、鳥獣対策用商品の需要が高まるなか、関連資材の推進と供給拡大をはかりました。

#### ②畜産部門

飼料の特売は、毎月の繁殖・ふすまや年3回の粗飼料(オーツへイプレミアム・イタリアンストロー)や、ラップの特売を実施し、農家の生産コスト支援に取り組みました。また、畜産資材や添加剤などの特売も定期的に行いました。

#### ③茶業部門

予約購買を活用した茶肥料・農薬および低コスト肥料の「リッチシリーズ」や有機肥料なども展開し、農家の生産コスト抑制に取り組みました。

#### ④生活部門

ペットボトルの有明茶を中心にジューシーの愛飲運動と畜肉製品の消費拡大運動を展開しました。また、日用品についてはシロアリ防除工事など生活に密着した商品を提案し、事業の拡大につとめました。

#### ⑤燃料機械部門

農機部門では、農機具展示会を年5回開催するなど補助事業を活用した農業機械の普及拡大につとめました。ガス部門では、ダイレクトメールによる関連商品の紹介や展示会での商品をPRし、普及活動を展開しました。また、給油所ではSNSを活用したガソリン価格の値引き情報を提供し、燃油高騰支援対策に取り組みました。

購買品取扱実績(畜産・茶業部門を含む) (単位:千円)										
	種 類		取 扨	及 高						
	1里 類	2021年	2022 年	2023 年	2024年					
	肥料	321, 104	337, 240	327, 818	277, 935					
生	飼料	410, 834	464, 829	450, 783	381, 839					
産	農薬	127, 788	115, 492	114, 426	98, 482					
	種苗	87, 350	106, 242	100, 253	100, 764					
資	農業機械	223, 001	281, 256	231, 856	252, 249					
材	その他	255, 348	189, 707	184, 996	151, 083					
	計	1, 425, 425	1, 494, 766	1, 410, 132	1, 262, 352					
	食品	125, 266	113, 604	105, 583	93, 552					
生	日用品	11, 160	184	368	356					
活	衣料品	938	647	566	600					
	プロパンガス	133, 786	142, 887	121, 476	198, 886					
資	給油所	506, 326	499, 752	465, 474	461, 067					
材	その他	52, 544	39, 617	56, 611	59, 430					
	計	830, 020	796, 691	750, 078	813, 891					
	合 計	2, 255, 445	2, 291, 457	2, 160, 210	2, 076, 243					

## (5) 信用・共済事業

#### ①信用部門

西部支所金融窓口の廃止に伴い、利用者が不便にならないよう移動金融店 舗車「あおぞら号」の運行回数を増やしました。また、年金友の会活動では 「ふれあいの集い」など活動を活性化し、利用者に対するサービス向上につ とめました。

融資については、生産資材高騰に伴う運転資金ニーズに対応するため、農林中金などによる保証料助成や利子補給の活用に加えて、農業近代化資金による設備資金にも対応しました。また、各種ローンの県下統一キャンペーンを展開し、低金利の生活資金の提供につとめました。

固定化債権の整理流動化については、債務者会議や訪問などを積極的に行い、回収につとめました。

貯金・預金・貸出金等の概要

(単位:千円)

項目	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
貯金	18, 891, 868	18, 800, 933	19, 100, 621	18, 913, 520
預金	13, 467, 162	13, 228, 447	13, 780, 699	13, 647, 274
貸出金	3, 754, 039	3, 806, 933	3, 572, 608	3, 589, 047

#### ②共済部門

共済事業では、台風や地震への備えとしてニーズが高まる「建物更生共済」や一時払「終身共済」・「介護共済」を主体に普及活動を展開し、組合員・利用者に寄り添う保障を提案しました。また、組合員の営農活動において発生する様々な賠償リスクに対応した「農業者賠償責任共済」の普及拡大に取り組みました。長期共済保有高は契約の満期到来などにより前年度より減少しました。

自動車共済については、自動車事故発生時の迅速かつ丁寧な対応につとめ、契約者へ安心を届けた結果、自動車共済損害調査サービス(お客様満足度)において8年連続100%の評価を得ることができました。

長期共済保有高

(単位:万円)

	種	類	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
	生	<b>E</b> 命総合保険	2, 141, 995	1, 991, 727	1, 853, 992	1, 679, 987
年		終身共済	1, 462, 103	1, 386, 041	1, 316, 682	1, 229, 922
由		養老生命共済	679, 892	605, 686	537, 310	450, 065
度		こども共済	108, 400	106, 040	99, 960	91, 560
末		年金共済	45, 926	45, 322	43, 470	41, 916
保		年金開始前	25, 592	24, 330	22, 795	22, 059
有		年金開始後	20, 334	20, 992	20, 675	19, 857
		年金合計	45, 926	45, 322	43, 470	41, 916
高	頦	建物更生共済	2, 714, 728	2, 735, 975	2, 697, 093	2, 750, 798
		合 計	4, 902, 649	4, 773, 024	4, 594, 555	4, 472, 701
	共済	付加収入	6, 882	6, 510	5, 737	5, 720

- (注)①保有高の金額は、保障金額(年金共済は年金年額)で表示してある。
  - ②こども共済は、養老生命共済の内訳金額である。
  - ③合計の金額は、長期共済(年金共済含む)の保有高を表示してある。

短期共済新契約高 (掛金)

(単位:千円)

種類		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
	火災共済	2, 627	2, 643	2, 470	2, 379
	自動車共済	176, 206	175, 550	171, 143	174, 780
掛	傷害共済	707	747	879	882
	団体定期生命共済	686	650	505	458
金	賠償責任共済	95	223	430	570
	自賠責共済	66, 088	67, 889	56, 780	60, 101
	合 計	246, 409	247, 702	232, 207	239, 170
共済付加収入		54, 962	55, 422	53, 729	54, 657

## 5. 農業振興活動(リレバン)

#### (1) 園芸農産部門

肥料や燃油等を中心とした生産資材の高騰が続いており、農家組合員への影響は依然として厳しい環境にあります。そのようななか、土壌分析と完熟堆肥を活かした「本物の土づくり」指導を継続して推進し、生産コストの軽減をはかります。また、新規就農者および担い手確保対策を中心に産地形成を目的とした支援を拡充し、関係機関(志布志市サポートセンター)と連携し環境整備につとめます。

新規品目・新規品種への取り組みや銘柄確立に向けた広域営農体制の構築を見据え、近隣JAとの共同販売や栽培指導情報の共有をはかり、安心・安全で信頼される産地をめざします。

- ①現状分析を踏まえたなかで、明確な指導方針に基づいた営農指導につ とめます。
- ②土壌分析と完熟堆肥を活かした土づくり指導を実践し、化学肥料の低減によるコスト抑制対策を展開します。
- ③産地形成に向けた支援を拡充し、営農にチャレンジしやすい環境整備 につとめます。
- ④健全苗(いちご・甘しょ・キャベツ)の安定した生産・供給につとめます。
- ⑤農産物の品質管理と集出荷時における商品管理の指導を徹底し、安心 ・安全への取り組みを継続します。
- ⑥指導・購買部門と一体となった「指導購買体制」の構築につとめます。

#### (2) 畜産部門

畜産の生産基盤は、農家の高齢化の進行などもあり飼育戸数や飼養頭数は年々減少傾向にあります。また、子牛価格の低迷や配合飼料価格の高騰などコスト高が続き厳しい経営環境にあります。このようななか、行政や関係機関と連携し、畜産クラスター事業など各種助成事業を活用した優良牛の保留・導入を積極的にすすめ、高齢牛の更新や増頭対策に取り組み、生産基盤の強化をはかります。また、衛生対策としては、鶏インフルエンザや豚熱などさまざまな疾病が発生していることから、消毒剤の配布など自衛防疫の徹底、農場内の環境美化運動をすすめ、畜産農家の経営安定につとめます。

共進会関係では、県畜産共進会出品に向け集合・個別指導など計画的な取り組みます。

- ①畜産指導員の確保につとめ、指導体制の強化に取り組みます。
- ②優良牛の保留・導入を推進し高齢牛の更新と増頭対策に取り組みます。
- ③ 子牛育成給与マニュアルを基本に子牛の斉一化と出荷日齢短縮につとめます。
- ④多頭飼育農家の育成と低コスト生産のために牛舎建設を推進します。
- ⑤生産性向上対策の取り組みを推進します。
- ⑥畜産クラスター事業を活用し、生産基盤の強化をはかります。
- ⑦県畜産共進会出品に向けて取り組みます。

#### (3) 茶業部門

組合員の所得向上と茶業経営を安定させるため、生産コスト抑制と販売体制を強化し、碾茶や付加価値の高い煎茶の生産拡大に向けた荒茶生産基盤を強化します。

また、「しぶし茶」の銘柄確立に向け各関係機関と一体となり、環境に やさしい安心・安全でクリーンな茶づくりと国内外販売可能な茶産地形成 に取り組みます。

- ① 均一で良質な生葉生産を行うため、施肥設計の統一など品質差のない 生葉価格安定による農家所得の向上に取り組みます。
- ② 総合的病害虫・雑草管理 (IPM) 技術及び有機 JAS認証適合栽培 技術の確立により、低コスト生産と海外への輸出適合茶生産をすすめま す。
- ③ 付加価値の高い茶づくりのため、有機 JAS等第三者認証取得と維持 に向けて継続的に支援します。
- ④ 有機茶への転換に伴う茶肥料推進に取り組み、傾斜価格による生産コスト抑制をはかります。
- ⑤ 生葉の流動化や作業受委託を推進し、地域一体となった生産管理体制 の構築につとめます。
- ⑥ 全国品評会等への継続的な出品など各種イベントを通して「しぶし茶」の宣伝販売活動に取り組みます。

## 6. 地域貢献情報(リレバン、法定含む)

#### (1) 生活部門

組合員・地域住民の農業・食への関心を高め、JAを拠りどころとした「くらしと健康を守る」活動を展開します。また、女性部や青壮年部と連携し、地域の活性化、生きがいづくりと食農教育活動を展開します。

- ① 行政・JA厚生連や女性部と連携した人間ドックやピンクリボン検診 などの健康
- 診断活動の普及をはかり、組合員のくらしと健康を守る活動を展開します。
- ② 青壮年部・女性部と連携した「地域の活性化」「食農教育」などの活動を支援し、
- 組合員・地域住民の農業・食への理解醸成や生きがいづくりを支援します。

#### 【地域社会に貢献する活動】

- ①地域の清掃活動 ②献血活動 ③各種団体への寄贈・寄付
- ④小中学校への寄贈(食農教育教材・肥料助成)⑤交通安全運動
- ⑥健康診断活動

#### 【くらしの活動関係】

①学校給食への農産物の提供 ②農業体験の取組み

#### 【地域密着型金融への取り組み】

- ①農業者等の経営支援に関する取組み方針
- ②農業者等の経営支援に関する態勢整備
- ③農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援
- ④担い手の経営のライフステージに応じた支援
- ⑤経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法 の取り組み
- ⑥農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への 貢献

など

## 7. リスク管理の状況(法定)

#### ◇リスク管理体制

#### [リスク管理基本方針等]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より 健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に 対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金 供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれま でになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとし て位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。具体的には金融庁 ガイドラインに基づき、業務担当部署(第1線)、リスク管理部署(第2線)、内部監査部署(第3線)が連携した適切な体制を構築するとともに、 取引時の確認強化や継続的な顧客情報管理を目的としたマネロン管理システ ムを導入・運用いたします。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に債権対策課を設置し各関係部署と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視する事を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

#### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。 当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応

及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

#### [リスク管理体制]

金融の自由化・国際化の進展、業務の多様化により金融機関が内包するリスクは信用リスク・事務リスク等多岐にわたり、増大する傾向にあります。こうした環境の中で、当組合は自己責任経営の確立と安定的な収益の確保をはかるため、財務の健全化、業務運営体制の整備強化に努めています。

#### 1. 審査体制

常務を中心に金融、管理部門で不動産等の適正な担保評価、厳正なる審査による貸出資産の健全性、不良債権の発生防止に努めています。

また、外部研修会への積極的な参加や内部研修の実施により、担当職員の専門知識の習得と資質向上を図っています。

#### 2. 内部監査体制

県庁検査・監査法人による監査代替調査の他、当JAの監事による年2回の定例監査や内部監査を実施し、事務の管理・処理の厳正なチェック、関係部署と連携した事務指導を行うなど事故の未然防止等に万全を期しております。

#### 3. ALM管理体制

資金の調達・運用の適正化をはかり、金利変動に伴う「金利リスク」を 回避するため金利設定委員会を設置し、総合的な運用・管理に努めていま す。

また、企画管理課を中心に健全な資産・負債のバランス、安定的収益の

確保に努めています。

#### ◇法令遵守体制

#### [コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

#### [コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事理事 長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライ アンスの推進を行っています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努める とともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口となる企画管理課を設置しています。

#### [個人情報保護方針]

あおぞら農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

#### 1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「法」といいます。) その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号法」といいます。) その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令および

ガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含 な個人情報をいい、以下も同様とします。

#### 2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。

ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ 公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、 ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

#### 3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

#### 4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等(保護法第2条第2項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

#### 5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は匿名加工情報(保護法第2条第9項)の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

## 6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法 19 条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

#### 7. 機微(センシティブ)情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報)に

ついては、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

#### 8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第5項に規定するデータをいいます。

#### 9. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

#### 10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保 護方針の継続的な改善に努めます。

#### [情報セキュリティ基本方針]

あおぞら農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

#### 1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する 法律」(以下「法」といいます。) その他、個人情報保護に関する関係諸法 令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義 務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号法」といいます。) その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

#### 2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。

ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意 の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同

様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

#### 3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

#### 4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で 正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措 置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等(保護法第2条第2項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

#### 5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は匿名加工情報(保護法第2条第9項)の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

#### 6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法 19 条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

#### 7. 機微(センシティブ)情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

#### 8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第5項に規定するデータをいいます。

## 9. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ

適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、 本保護方針の継続的な改善に努めます。

#### ◇金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備の うえ、その内容を公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも 連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 J Aの苦情等受付窓口(電話:099-474-1211(月~金 8時30分~17時))

#### ②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

•信用事業

①の窓口またはJAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所(電話:03-6837-1359)にお申し出ください。

#### • 共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話: 03-5368-5757) https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

https://www.jibai-adr.or.jp/

(公財) 日弁連交通事故相談センター

https://n-tacc.or.jp/

(公財) 交通事故紛争処理センター

https://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関のご連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記のホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

#### ◇内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有

効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、すべての事業所を対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事理事長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事理事長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 8. 自己資本の状況(法定)

#### ◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年2月末における自己資本比率は、17.80%となりました。

#### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額 804 百万円

項目	内 容
発行主体	あおぞら農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	27 百万円
	(前年度 19 百万円)

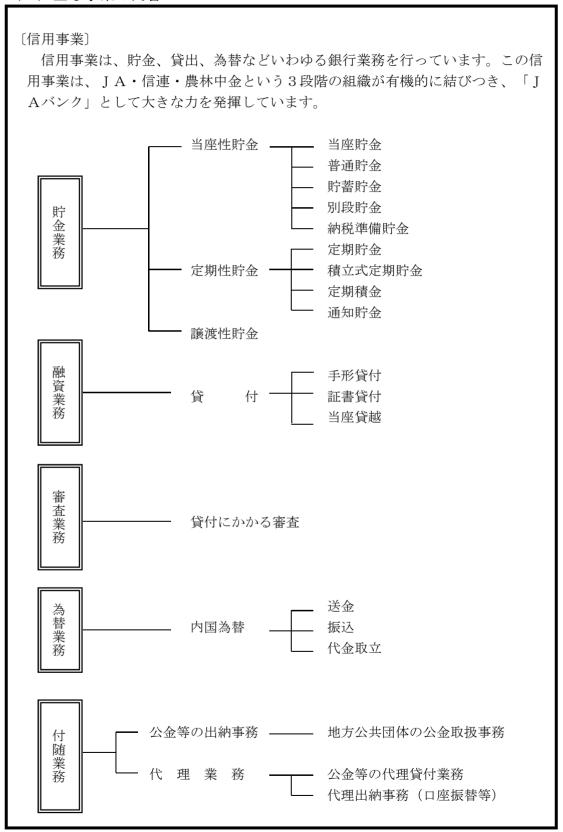
当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

とりわけ、財務基盤強化のため、令和4年度より3か年計画で増資運動に 取り組んでおり、令和6年度末の出資金額は、対前年度比51百万円減の804 百万円となっています。

## 9. 主な事業の内容(法定)

## (1) 主な事業の内容



## ◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金の種類	仕組みと特色	期間他	お預入金額
総合口座	「貯める」「受け取る」「支払う」「借り る」機能を備えた便利な口座です。		
普通貯金	日常の出し入れ、公共料金の自動支払・給 与・年金等の自動受取など家計簿がわりに ご利用頂けます。	出し入れ自由	1 円以上
期日指定定期	1年複利計算で利回りの有利な貯金です。 お預け入れ期間は、最長3年。1年の据え 置き後ならいつでも、ご指定の日にお引き 出しでき、又、一部お引き出しも可能で す。	最長3年 (据置期間 1年)	1 円以上 300 万円未満
スーパー 定 期	・市場金利を参考に金利が決定される自由 金利で高利回りの定期貯金です。 ・複利型は個人に限定されます。	定型方式 1,2,3,6ヵ月 1,2,3,4,5,7,10年 期日指定方式 1ヵ月超 10年未満	1円以上 300万円未満 300万円未満 1,000万円未満
大 口 定 期	自由金利の定期貯金で、大口資金の運用に ご利用下さい。	スーパー定期と同じ期 間設定	1,000 万円以上
変動金利型定期貯金	6カ月ごとに金利が変動し、金利は金額階 層別商品の6カ月金利+αで設定され、変 動する定期貯金です。	1,2,3年	1円以上
貯蓄貯金	お引き出し自由。しかも、普通貯金よりも 有利に運用できる新しい貯金です。	出し入れ自由	1 円以上
当座貯金	取引のご決済に小切手や手形をご利用頂く ための貯金です。	出し入れ自由	1円以上
通知貯金	まとまったお金を1週間以上お預け入れ頂 く貯金です。	7日以上	5万円以上

貯金の種類	仕組みと特色	期間他	お預入金額
納税準備貯金	納税に備えるための貯金です。 お利息に税金がかかりません。	お引き出しは 納税時	1円以上
積立式定期貯金 (満期型)	毎月一定額を積立てていく定期貯金です。	6ヶ月以上~10 年以下	1,000 円以上
積立式定期貯金 (エンドレス型)	入金方法は自由積立と定期積立があ る積立タイプの期日指定定期貯金です。	期間の定めなく エンドレス方式	1円以上
定期積金	毎月一定額のお積立で着実に資金づくりが できます。		
一般	資金貯蓄を計画的に、無理なく実行できます。	定型方式 6ヶ月,1年,1年 6ヶ月,2年,2年 6ヶ月,3年,3年 6ヶ月,4年,4年 6ヶ月,5年 期日指定方式 6ヶ月超10年末 満,10年	1 回掛金 1, 000 円以上
満期分散型	毎年、満期金を受け入れ、一般積金の受入 可能です。	2年~10年	1,000 円以上
譲渡性貯金 (NCD)	余裕資金の有利な短期運用にご利用頂きま す。ご必要なときには満期日以前に譲渡す ることができます。	7日以上 5年未満	1,000 万円以上

#### ◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、 組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

種 類	仕組みと特色	ご融資金額
フリーローン	使い方自由自在、アクティブなあなたの味方です。 (ご利用資格年齢) 18才以上で完済時71才未満の方	300 万円以内
マイカーローン	自動車購入等に係る一切の資金です。 (ご利用資格年齢) 18才以上で完済時80才未満の方	1,000 万円以内

種 類	仕組みと特色	ご融資金額
教育ローン	ご指定の入学金及び下宿代等に関する資金です。 (ご利用資格年齢) 20才以上で完済時71才未満の方	500 万円以内
	自己住宅の新築・購入・増改築・土地購入資金です。	10 万円~
住宅ローン	(ご利用資格年齢)	5,000 万円
リフォームローン	住宅ローン:20才以上66才未満で完済時80才未満	リフォームローン
	リフォームローン:20才以上66才未満で完済時76才未満	10 万円~500 万円
J A農機ハウス ローン (個人型)	農機具等を購入するための資金です。 (ご利用資格年齢) 18才以上で完済時80才未満の方	1,000 万円以内
カードローン	お使い途は自由です。 (ご利用資格年齢)20才以上70才未満の方	10 万円~ 50 万円

## [一般資金]

種 類	内容	貸付限度
共済担保資金	JA共済の積立金を担保としてどんな目的でもお気軽に利用で きる資金です。	共済積立金の 80%以内
畜産事業資金 畜産事業資金 産資金を補完する資金です。		事業費の範囲内
住宅等取得資金	合理的な生活を営むため必要住宅の取得に係る資金です。 (ご融資年齢資格) 20才以上61才未満で完済時70才以下の方	事業費範囲内

なお、上記資金以外に下記の資金がご利用頂けます。

- ·手形貸付金 · 茶業振興資金 · 農業施設資金 · 負債整理資金 · 小規模事業資金
- ·一般資金 ·地方公共団体等貸付金

[制度資金のご案内]	
種類	制 度 の 趣 旨
農業近代化資金	農業者等が資本装備の高度化及び経営の近代化を図るために必要な資金 を国及び県の助成(利子補給)により低利で融資します。
農業振興資金	国の融資制度の対象とならない分野で、特に本県農業振興上必要となる部門に対し融資します。
日本政策金融公庫資金	経営改善のための一般的な長期資金で、償還期限が長く資金規模の大きいものを対象とする資金(有利子) (各資金の種類) ・農業経営基盤強化資金(スーパーL) ・経営体育成強化資金

なお、上記資金以外に下記の資金がご利用頂けます。

(負債整理)・農業経営負担軽減支援資金・畜産特別資金

(新規就農者向)・就農支援資金・農業振興資金

## ◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

#### ◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

種類	サー ヒ゛ ス の 内 容
キャッシュカード	全国のJAのほか、全国キャッシングサービス (MICS) の開始により銀行、 信用金庫、信用組合などのCD、ATMでご利用頂けます。
J Aカード	サインひとつで国内・海外の百貨店、有名店、専門店などでお買物ができます。 また、現金が必要なときは全国の J A の現金自動支払機でキャッシングがご利用で きます。
自動支払サービス	公共料金 (電気・電話・ガス・NHK受信料) のほか地方税、クレジットの利用代金、学費、ローンの返済の代金決済をご指定の貯金口座から自動的にお支払いいたします。
年金・給与等振込 サービス	各種年金、給与、児童手当等がご指定の貯金口座に自動的に振り込まれます。

## [手数料の案内]

• 為替手数料

(料金は全て税別)

種 類	系 統 あ て	他 金融機関 あて
送金	1 件につき 400 円	普通扱 1件につき 600円
		電信扱 1件につき 800円
	3万円未満1件につき 300円	文書扱 3万円未満1件につき600円
振込		3万円以上1件につき800円
1/100	3万円以上1件につき 500円	電信扱 3万円未満1件につき600円
		3万円以上1件につき800円
代金取立て (隔地間のみ)	県内あて 1 通につき 400 円 県外普通扱 1 通につき 600 円 県外至急扱 1 通につき 800 円	普通扱 1 通につき 600 円 電信扱 1 通につき 800 円
	送金・振込の組戻料 14	‡につき 600円
	不渡手形返却料 1 道	通につき 600円
その他	取立手形組戻料 1 道	通につき 600円
諸手数料	取立手形店頭呈示料 1 道	通につき 600円
PH 7-3541	ただし、600円を超える取立経費を要する	る場合はその実費を徴収
	両替手数料 101 枚以上 100 枚毎に 100 円	
	ただし、1,001 枚以上は1,000円	

#### [共済事業]

JA共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるよう、生活を取り巻くさまざまなリスクに対して幅広く保障をするよう努めることです。

万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。「ひと・いえ・くるまの総合保障」を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。

種 類	保 障 内 容		
○生命総合共済	死亡・学資の備え死亡のリスクとお子さまの教育資金に備えるための共済		
終身共済	<ul><li>一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズにあわせて、特約を付加</li></ul>		
	ることにより保障内容を自由に設計することもできます。		
養老生命共済	一定期間の万一のときの保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。		
こども共済	お子様の将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一の		
	ときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。		
○医療の備え	入院・手術のリスクに備えるための共済		
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、保障期		
	間や共済掛金払込期間が選べるほか、先進医療保障を加え、三大疾病保障を充実させる		
	こともできます。		
がん共済	がんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは		
	一時金をお支払いします。ニーズにあわせて、先進医療保障を加えることもできます。		
○介護の備え	介護のリスクに備えるための共済		
介護共済	所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連		
	動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。		
○老後の備え	老後の生活資金に備えるための共済		
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できま		
	す。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。		
○建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。		
○自動車共済	自動車事故のさまざまなリスクに、充実の保障とサービスでお応えします。		

#### ◇JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの機能を分担し、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A: J A共済の窓口です。組合員・利用者の立場に立った事業活動で皆さまを サポートしています。

JA共済連: JA共済事業の企画・仕組・開発・資産運用業務や支払共済金にかかる

準備金の積み立てなどを行っています。

#### [農業関連事業]

#### ◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当JA管内において生産された米、野菜、果樹等の認証制度を実施しています。また、「地産地消」の取り組みとして、甚兵衛倶楽部を核に消費者へ直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

#### ◇購買事業

購買課(生産資材店舗)では、農産物の飼料・肥料・農薬・園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけでなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。また、営農指導員が野菜づくりのアドバイスも行っています。

#### [生活関連事業]

- ◇総合福祉センター事業
- ◇燃料機械課(JA−SS・農機具・ガス・ガス器具事業)
- ◇ルミエール有明 (葬祭事業)

## (2) 系統セーフティネット (貯金者保護の取り組み)

当 J A の貯金は、 J A バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と 公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重 のセーフティネットで守られています。

### ◇「IAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、

(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2024年3月末における残高は1,651億円となっています。

#### ◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)の責任準備金残高は、2024年3月末現在で4,785億円となっています。

# 【経営資料】

# I 決算の状況

# 1. 貸借対照表(法定)

(単位:円)

科目	2023年度 (2024年2月29日)	(単位:円) 2024年度 (2025年2月28日)
(資産の部) 1 信用事業資産	17, 494, 193, 237	17, 288, 401, 703
(1) 現金 (2) 預金 	145, 979, 545 13, 780, 699, 520	61, 105, 318 13, 647, 274, 267 13, 615, 135, 561
系統預金 系統外預金 譲渡性預金	13, 461, 691, 086 319, 008, 434	32, 138, 706 0
(3) コールローン (4) 買現先勘定	0	0
(5)債権貸借取引支払保証金 (6)買入手形 (7)買入金銭債権	0 0	0 0 0
(8) 商品有価証券 (9) 金銭の信託	0	0
(10)有価証券   国債	0	0
地方債 政府保証債 金融債	0 0 0	0 0 0
短期社債	0	0
株式 受益証券 小窓証券	0	0
投資証券 (11)貸出金 (12)外国為替	3, 572, 608, 315 0	3, 589, 047, 505 0
(13)その他の信用事業資産 未収収益	17, 053, 160 17, 052, 694	22, 782, 571 21, 124, 464
金融派生商品 金融商品等差入金 リース投資資産	0	0
その他の資産 (14)債務保証見返	466 0	1, 658, 10 <del>7</del>
(15)貸倒引当金   2 共済事業資産   (1) 共済貸付金	▲22, 147, 303 78, 372 0	<b>▲</b> 31, 807, 958 158, 106
(2) 共済未収利息 (3) その他の共済事業資産	78, 372	0 158, 106
(4) 貸倒引当金 3 経済事業資産	1, 148, 239, 518	0 1, 181, 495, 693
(1) 受取手形 (2) 経済事業未収金 (3) 経済受託債権	622, 022, 622 36, 964, 279	607, 682, 849 34, 369, 785
(4) 棚卸資産   購買品	379, 741, 171 90, 092, 245	423, 265, 858 85, 301, 530
宅地等 その他の棚卸資産 (5) その他の経済事業資産	289, 648, 926 112, 013, 596	337, 964, 328 121, 879, 172
(6) 貸倒引当金   4 難資産	<b>▲</b> 2, 502, 150 226, 831, 415	<b>▲</b> 5, 701, 971 199, 914, 541
5   固定資産   (1) 有形固定資産   建物	1, 125, 627, 583 1, 125, 309, 602 1, 682, 710, 412	1, 098, 438, 565 1, 098, 218, 747 1, 690, 644, 732
機械装置	1, 917, 452, 960 315, 149, 148	1, 970, 612, 728 315, 149, 148
リース資産 建設仮勘定	050,000,106	005 060 022
その他有形固定資産 減価償却額累計額 (2) 無形固定資産	858, 989, 106 ▲3, 648, 992, 024 317, 981	865, 969, 033 ▲3, 744, 156, 894 219, 818

リース資産 その他の無形固定資産 6 外部出資 (1) 外部出資 系統出資 系統外出資 子会社等出資 (2) 外部出資等損失引当金 7 前払年金費用 8 繰延税金資産 9 再評価に係る繰延税金資産 10 繰延資産	0 0 1, 502, 613, 000 1, 502, 613, 000 1, 345, 420, 000 57, 493, 000 99, 700, 000 0 59, 826, 772 0	0 0 1, 502, 663, 000 1, 502, 663, 000 1, 345, 420, 000 57, 543, 000 99, 700, 000 0 48, 456, 315 0
資産の部合計	21, 557, 409, 897	21, 319, 527, 923

(単位:円)

科 目	2023年度 (2024年2月29日)	(単位:円) 2024年度 (2025年2月28日)
( 負 債 の 部 ) 1 信用事業負債	19, 121, 141, 849	18, 965, 318, 848
(1) 貯金   (2) 譲渡性貯金	19, 100, 620, 777 0	18, 913, 519, 999 0
│ (3) 売現先勘定 │ (4) 債券貸借取引受入担保金	0	0
(5) 借入金 (6) 外国為替	0	0
(7) その他の信用事業負債   未払費用   ************************************	20, 521, 072 306, 419	51, 798, 849 670, 270
金融派生商品 金融商品等受入担保金	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 51 100 570
│ その他の負債 │ (8) 諸引当金 │ 金融商品取引責任準備金	20, 214, 653	51, 128, 579 0
(9) 債務保証   2 共済事業負債	0 40, 784, 942	42, 889, 606
(1) 共済借入金 (2) 共済資金	12, 301, 549	14, 634, 125
(3) 共済未払利息 (4) 未経過共済付加収入	28, 162, 638	27, 910, 81 <u>1</u>
(5) 共済未払費用 (6) その他の共済事業負債	320, 755 320, 757	344, 670
3 経済事業負債   (1) 支払手形   (2) 経済事業ません	269, 005, 337 0	225, 983, 888 0
(2) 経済事業未払金 (3) 経済受託債務 (4) その他の経済事業負債	210, 807, 839 57, 390, 710 806, 788	173, 422, 473 50, 889, 163 1, 672, 252
4 設備借入金   5 雑負債	109, 112, 982	109, 134, 241
(1) 未払法人税等 (2) リース債務	536, 500 11, 495, 395	536, 500 7, 177, 506
(3) 資産除去債務 (4) その他の負債	97, 081, 087	0 101, 420, 235
6 諸引当金 (1) 賞与引当金 (2) 退職給付引当金	68, 498, 518 12, 939, 727 55, 558, 791	63, 602, 907 11, 345, 399 52, 257, 508
(2) 退職給付引当金   (3) 役員退職慰労引当金   (4) ポイント引当金	0	0 0 0
7 繰延税金負債 8 再評価に係る繰延税金負債	0	0
負債の部合計	19, 608, 543, 628	19, 406, 929, 490
( 純 資 産 の 部 ) 1 組合員資本 (1)出資金	1, 948, 866, 269 855, 387, 000	1, 912, 598, 433 804, 107, 000
(1) 山貞並   (うち後配出資金)   (2) 回転出資金	0	0
(3) 資本準備金 (4) 利益剰余金	0 1, 148, 481, 269	0 1, 159, 140, 433
利益準備金 その他利益剰余金	724, 800, 000 423, 681, 269	727, 800, 000 431, 340, 433
経営基盤特別積立金   当期未処分剰余金、	394, 500, 000 29, 181, 269	394, 500, 000 36, 840, 433
(うち当期剰余金) (5)処分未済持分 (5) 20 第1年 - 地質差額第	(8, 526, 705) <b>▲</b> 55, 002, 000	(18, 526, 301) <b>▲</b> 50, 649, 000
【2 評価・換算差額等 ┃ (1) その他有価証券評価差額金 ┃ (2) 繰延ヘッジ損益	0 0	0
(3) 土地再評価差額金	0	0
純資産の部合計	1, 948, 866, 269	1, 912, 598, 433
負債及び純資産の部合計	21, 557, 409, 897	21, 319, 527, 923

## 2. 損益計算書(法定)

(単位:円)

		2022年中	2024年度
科	目	2023年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	2024年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
1 事業総利益 事業収益		703, 067, 799 3, 296, 649, 229	650, 415, 943 2, 996, 899, 739
事業費用		2, 593, 581, 430	2, 346, 483, 796
(1) 信用事業収益		128, 016, 770	135, 420, 620
資金運用収益 (うち預金利息	)	111, 565, 840 (61, 172, 027)	119, 320, 943 (63, 593, 788)
(うち有価証券	:利息)	(0)	(0)
(うち貸出金利		(41, 407, 878)	(54, 547, 747)
┃ (うちその他受	:人们总 <i>)</i> :	(8, 985, 935) 9, 576, 701	(1, 179, 408) 9, 642, 432
その他事業直接	収益	0	0
その他経常収益 (2)信用事業費用		6, 874, 229 45, 938, 873	6, 457, 245 56, 491, 762
全/ 后用事未負用 資金調達費用		476, 934	3, 178, 375
(うち貯金利息	、) : /# <b>人</b> 42 3 \	(304, 513)	(2, 961, 908)
(うち給付補填 (うち譲渡性貯	!佣金裸人 <i>)</i> !金利息)	(170, 710)	(93, 696) (0)
(うち借入金利	息)	(1, 711)	(122, 771)
(うちその他支 役務取引等費用	[払利息]	(0)	(0)
その他事業直接	:費用	Ö	Ö
その他経常費用		45, 461, 939	53, 313, 387
(うち貸倒引当 (うち貸倒引当	(金裸人領 <i>)</i> (金良入益)	(1, 785, 303)	(9, 660, 655) (0)
(うち貸出金償	却)	(0)	(0)
信用事業総利益		82, 077, 897 118, 339, 325	78, 928, 858 119, 953, 745
┃ (3) 共済事業収益 ┃ 共済付加収入		111, 096, 042	111, 858, 797
共済貸付金利息		0	0
その他の収益 (4) 共済事業費用		7, 243, 283 30, 819, 609	8, 094, 948 31, 678, 250
★済借入金利息		0	01, 070, 200
┃     共済推進費 ┃     共済保全費		0	0
その他の費用		30, 819, 609	31, 678, 250
(うち貸倒引当	金繰入額)	(0)	(0)
┃ (うち貸倒引当 ┃ (うち貸出金償	並戻入益 <i> </i>  却)	(0)	(0) (0)
共済事業総利益		87, 519, 716	88, 275, 495
(5) 購買事業収益 購買品供給高		2, 193, 305, 768 2, 160, 210, 492	2, 105, 201, 287 2, 076, 243, 582
購買手数料		2, 821, 059	3, 821, 323
┃ 修理サービス∜ ┃ その他の収益	料	468, 522	398, 941 24, 737, 441
(6) 購買事業費用		29, 805, 695 1, 918, 978, 867	1, 867, 071, 252
購買品供給原何	<b></b>	1, 886, 188, 897	1, 832, 690, 450
┃	<b>些</b>	25, 416, 118 726, 536	22, 918, 670 927, 952
その他の費用		6, 647, 316	10, 534, 180
(うち貸倒引き	当金繰入額)	(0)	(3, 199, 821)
(うち貸倒引き (うち貸倒損		( <b>▲</b> 36, 532) (0)	(0)
購買事業総利益	**	274, 326, 901	238, 130, 035
(7) 販売事業収益 販売品販売高		90, 531, 088 12, 293, 479	88, 883, 913 16, 206, 153
販売手数料		66, 250, 747	62, 781, 809
その他の収益		11, 986, 862	9, 898, 951 21, 561, 527
┃ (8) 販売事業費用 ┃ 販売品販売原値	<b></b>	18, 384, 034 12, 038, 262	21, 561, 527 13, 889, 411
販売費		6, 102, 376	6, 698, 468
┃ その他の費用 ┃ (うち貸倒引き	当金繰入類)	243, 396 (0)	973, 648 (0)
(うち貸倒引	当金製入器/	(0)	(0)

		(0)
(うち貸倒損失) 販売事業総利益	72, 147, 054	67, 322, 386
(9) 保管事業収益	0	0
(10) 保管事業費用 保管事業総利益	0	0
┃ (11)加工事業収益	245, 731, 600	214, 309, 902
(12) 加工事業費用 加工事業総利益	184, 074, 283 61, 657, 317	165, 735, 918 48, 573, 984
(13) 利用事業収益 (14) 利用事業費用	354, 403, 351	307, 788, 874 247, 429, 597
利用事業総利益	283, 534, 459 70, 868, 892	60, 359, 277
【 (15) 宅地等供給事業収益 【 (16) 宅地等供給事業費用	0	0
宅地等供給事業総利益	Ŏ	Ŏ
(17) その他事業収益 (18) その他事業費用	81, 957, 840 78, 602, 712	87, 626, 942 64, 470, 849
その他事業総利益	3, 355, 128	23, 156, 093
(19) 指導事業収入 (20) 指導事業支出	84, 363, 487 33, 248, 593	78, 297, 602 32, 627, 787
指導事業収支差額	51, 114, 894 677, 722, 387	45, 669, 815
2 事業管理費   (1) 人件費	376, 294, 428	646, 645, 186 361, 783, 506
(2) 業務費 (3) 諸税負担金	64, 597, 336 38, 001, 472	62, 395, 723 36, 395, 723
(4) 施設費	191, 645, 756	176, 383, 343
(5) その他事業管理費	7, 183, 395	9, 716, 815
事 業 利 益 3 事業外収益	25, 345, 412 23, 870, 718	3, 770, 757 25, 210, 307
(1) 受取雑利息	540, 699	885, 683
(2) 受取出資配当金 (3) 賃貸料	9, 272, 500 4, 006, 074	9, 699, 690 3, 866, 528
(4) 貸倒引当金戻入益	0	0
(5) 償却債権取立益 (6) 固定資産圧縮戻入益	0	0
(7) 雑収入 4 事業外費用	10, 051, 445 5, 841, 955	10, 758, 406 7, 503, 781
(1) 支払雑利息	0	7, 000, 701
(2) 貸倒損失   (3) 寄付金	433, 800	120,000
(4) 賃貸費用	5, 408, 155	7, 383, 781
(5) 雑損失 (6) 貸倒引当金繰入	0	0
経 常 利 益	43, 374, 175	21, 477, 283
5 特別利益	15, 127, 268	9, 003, 061
(1) 固定資産処分益 (2) 一般補助金	15, 127, 268 0	9, 003, 061 0
(3) 金融商品取引責任準備金取崩額 (4) その他の特別利益	0	0
6 特別損失	53, 600, 188	47, 086
(1) 固定資産処分損 (2) 固定資産圧縮損	667, 822	47, 086 0
(3) 減損損失 (4) 金融商品取引責任準備金繰入額	41, 306, 666	0
(5) その他の特別損失	11, 625, 700	0
税引前当期利益 税引前当期損失	4, 901, 255 0	30, 433, 258
法人税・住民税及び事業税	536, 500	536, 500
過年度法人税追徴税額  法人税等調整額	0 ▲4, 161, 950	0 11, 370, 457
法人税等合計	<b>▲</b> 3, 625, 450	11, 906, 957
当期損失金 当期剰余金	8, 526, 705	18, 526, 301
当期首繰越剰余金	20, 654, 564	18, 314, 132
経営基盤特別積立金取崩額 当期未処分剰余金	29, 181, 269	36, 840, 433

<sup>(</sup>注)農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を 合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

## 3. キャッシュ・フロー計算書

連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているので不要。

### 4. 注記表(法定)

### 【 2023年度 】

### 注記表

#### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券 (株式形態の外部出資を含む) の評価基準及び評価方法
  - ① 子会社株式・・・移動平均法による原価法
  - ② その他有価証券

ア 市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法

- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ① 購買品(農機)・・・個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - ② 購買品 (肥料・農薬・飼料の単品管理品)
    - ・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - ③ 購買品(上記以外の購買品)・・・売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - ④ その他の棚卸資産(堆肥センターの原材料・貯蔵品・製品・仕掛品)
    - ・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - ⑤ その他の棚卸資産(茶業センターの茶)
    - ・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - ⑥ その他の棚卸資産(肉用牛繁殖実験センターの牛)
    - ・・・個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - ② その他の棚卸資産(加工センター・6次化加工センター・甘藷貯蔵庫の原材料・貯蔵品・製品・仕掛品) ・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産 定額法
  - ② 無形固定資産 定額法

#### (4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した 部署が査定結果を検証しております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

≪収益認識関連≫

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

#### ① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、

購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④ 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・葬祭施設・介護福祉施設等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ その他事業

組合員の営農にかかる畜産リース事業を行っており、利用者等との契約に基づき、当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各事業の利用が完了した時点(リース期間の経過した時点等)で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

その他、家畜を飼育し販売する事業を行っており、当組合は利用者等との契約に基づき、家畜を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、家畜の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

#### 2. 会計上の見積りに関する注記

- (1) 貸倒引当金
  - ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 24,649.453円
  - ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算出方法は「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」「①貸倒引当金」に記載しています。

債務者区分の判定は、貸出先の財務状況や将来の収支状況の見通しを勘案し、今後の返済能力等を総合的に評価して設定しています。

貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る決算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 41,306.666円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書

類に重要な影響を与える可能性があります。

- (3) 繰延税金資産の回収可能性
  - ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 59.826.772円 (繰延税金負債控除前)
  - ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限 度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所 得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、 実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において 認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は415.153,699円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 142,123,700円 構築物 84,195,000円 機械装置 173,864,999円 器具備品 2,550,000円

車両運搬具 12,420,000円

(2) 担保に供している資産

定期預金1,278,310,000円を当座借越(限度額1,800,000,000円)の担保に供しています。 また、定期預金1,800,000,000円を為替決済の担保に供しています。

(3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 163,572,224円 子会社に対する金銭債務の総額 127,182,889円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額 96,954,957円 理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債務はありません。

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計 額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は6,625,256円、危険債権額は43,751,031円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て 等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、3カ月以上延滞債権額は0円、貸出条件緩和債権額は0円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は50.376.287円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 総合ポイント制度にかかる未使用ポイントの取り扱い

当組合が付与した総合ポイントの未使用分(過年度分を含む)5,554,949円については、還元時に損金処理が認容される法人税法上の取り扱いをふまえて「前払費用」を計上する一方、将来においては還元時により損失発生が見込まれることから同額を「雑負債」に計上し、両者を相殺表示しています。

#### 4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額344,046,946円うち事業取引高344,046,946円うち事業取引以外の取引高0円子会社との取引による費用総額589,258,518円うち事業取引高589,258,518円うち事業取引以外の取引高0円

#### (2) 減損損失に関する注記

① グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、支所・事業所を基本にグルーピングし、本所・農業関連施設は共用資産としています。また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、遊休資産を構成する資産グループおよび各賃貸 先毎の資産グループをグルーピングの最小単位としています。

② 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額は次の通りです。

場所	用途	種 類	金額
小型店舗事業会計	事業用資産	土地・建物他	4,782,428円 (土地 4,011,368円、建物他 771,060円)
肉用牛繁殖実験センター会計	事業用資産	生物・建物他	36,524,238円(生物26,500,323円、建物他10,023,915円)
合	計		41,306,666円(生物26,500,323円、建物他14,806,343円)

#### ③ 減損損失を認識するに至った経緯

小型店舗事業会計については、当該施設の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を減損損失として認識しました。

肉用牛繁殖実験センター会計については、当該施設の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法

土地等の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。

建物の回収可能価額については、時価の算定が困難であるため評価しておりませんが、建物解体費用は 合理的な見積りを行って算定しています。

(3) 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下額

加工事業費用には、742.753円の棚卸評価損が含まれています。

その他事業費用には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、5,871,242円の棚卸評価損が含まれています。

#### 5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
  - ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に債権対策課を設置し各関係部署との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回

収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## イ.市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

#### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予測変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が8.667,940円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数 の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

貸借対照表計上額

なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません。

時

価

(単位:円)

7.382.334

額

預金 13,811,185,411 30.485.891 13,780,699,520 貸出金 3,572,608,315 3,631,345,920 58,737,605 貸倒引当金(\*1) **▲** 22.147.303 貸倒引当金控除後 3,550,461,012 3.609.198.617 58.737.605 経済事業未収金 622,022,622 貸倒引当金(\*2) **▲**2,502,150 貸倒引当金控除後 619,520,472 619,520,472 0 箵 産 計 17.950.681.004 18.039.904.500 89,223,496 貯金 19,100,620,777 19.093,238,443 7,382,334

210.807.839

負 債 計	19,311,428,616	19,304,046,282	
(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引	当金及び個別貸倒引当金	を控除しています。	
(*2) 経済事業未収金に対応する一	般貸倒引当金及び個別貸	倒引当金を控除している	ます。

#### ② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

#### 【資産】

#### ア. 預金

経済事業未払金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### イ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をOISで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### ウ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳 簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

#### ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### イ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳 簿価額によっています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位:円)

	貸借対照表計上額
外部出資(注1)	1,502,613,000
合 計	1,502,613,000

#### ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	12,580,699,520	0	0	0	1,200,000,000	0
貸出金(注1,2)	776,130,777	423,550,506	350,289,759	480,830,959	243,820,075	1,265,555,570
経済事業未収金(注3)	610,076,733	0	0	0	0	0
合 計	13,966,907,030	423,550,506	350,289,759	480,830,959	1,443,820,075	1,265,555,570

- (注1)貸出金のうち、当座貸越162,341,241円については「1年以内」に含めています。
- (注2)貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等32,430,669円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (注3)経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等11,945,889円は償還の 予定が見込まれないため、含めていません。

## ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:円)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注1)	18,218,098,528	451,222,475	330,581,587	44,675,239	47,047,948	8,995,000
合 計	18,218,098,528	451,222,475	330,581,587	44,675,239	47,047,948	8,995,000

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

#### 6. 退職給付に関する注記

- (1) 退職給付に係る注記
  - ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため(財)鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付 債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金 退職給付費用 退職給付の支払額 特定退職共済制度への拠出 期末における退職給付引当金 68,910,598円 13,962,992円 ▲16,323,093円 ▲10,991,706円 あるためにある。 第10,991,706円 第10,991,706円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務 167,429,410円 特定退職共済制度 ▲111,870,619円 未積立退職給付債務 55,558,791円 退職給付引当金 55,558,791円

④ 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用 13.962.992円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金6,607,541円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は61,177,000円となっています。

#### 7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

退職給付引当金超過額 15.134.215円 賞与引当金超過額 3,524,782円 固定資產減損損失額 74.147.380円 棚卸低価引当金額 18.254.370円 その他 16,969,519円 繰延税金資産小計 128.030.266円 評価性引当額 ▲ 68,203,494円 繰延税金資産の純額 59.826.772円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 27.24%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目 26.25% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 ▲25.57% 収用特別控除等永久に益金に算入されない項目 ▲36.78% 欠損金の繰戻しによる還付金額 ▲10.52% 住民税均等割等 10.95% 評価性引当額の増減 ▲65.76% その他 0.22%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 ▲73.97%

### 8. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### 【 2024年度 】

### 注記表

#### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券 (株式形態の外部出資を含む) の評価基準及び評価方法
  - ① 子会社株式・・・移動平均法による原価法
  - ② その他有価証券

ア 市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法

- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ① 購買品(農機)・・・個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - ② 購買品 (肥料・農薬・飼料の単品管理品)
    - ・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - ③ 購買品(上記以外の購買品)・・・ 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - ④ その他の棚卸資産(堆肥センターの原材料・貯蔵品・製品・仕掛品)
    - ・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - ⑤ その他の棚卸資産(茶業センターの茶)
    - ・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - ⑥ その他の棚卸資産(肉用牛繁殖実験センターの牛)
    - ・・・個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - ② その他の棚卸資産(加工センター・6次化加工センター・甘藷貯蔵庫の原材料・貯蔵品・製品・仕掛品) ・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産 定額法を採用しています。
  - ② 無形固定資産 定額法を採用しています。

### (4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

また、50,000,000円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実積率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を検証しています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を 認識する通常の時点は以下のとおりです。

#### ① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利

用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、 購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

④ 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・葬祭施設・介護福祉施設等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ その他事業

組合員の営農にかかる畜産リース事業を行っており、利用者等との契約に基づき、当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各事業の利用が完了した時点(リース期間の経過した時点等)で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

その他、家畜を飼育し販売する事業を行っており、当組合は利用者等との契約に基づき、家畜を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、家畜の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部取引及び内部損益を相殺消去した額を記載しています。

#### 2. 会計上の見積りに関する注記

- (1) 貸倒引当金
  - ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 37,509,929円
  - ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算出方法は「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」「①貸倒引当金」に記載しています。

債務者区分の判定は、貸出先の財務状況や将来の収支状況の見通しを勘案し、今後の返済能力等を総合的に評価して設定しています。

貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失

0円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として

一定の仮定を設定しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

- (3) 繰延税金資産の回収可能性
  - ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 48.456.315円
  - ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において、未使用の税務上の繰越欠損金および将来減算一時差異 を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所 得の時期及び金額を合理的に見積もっています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、 実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において 認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は415,153,699円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 142,123,700円 構築物 84,195,000円 機械装置 173,864,999円 器具備品 2,550,000円

車両運搬具 12,420,000円

(2) 担保に供している資産

定定期預金1,278,310,000円を借入金(当座借越)1,800,000,000円の担保に供しています。また、定期預金1,800,000,000円を為替決済の担保に、定期預金3,500,000円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 158,847,646円 子会社に対する金銭債務の総額 198,687,332円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額 72,447,520円

理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債務はありません。

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第 1 項第 1 号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は6.403.192円、危険債権額は66.381.038円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額は0円、貸出条件緩和債権額は0円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金 で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額 は72.784.230円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 総合ポイント制度にかかる未使用ポイントの取り扱い

当組合が付与した総合ポイントの未使用分(過年度分を含む)5,997,996円については、還元時に損金処理が認容される法人税法上の取り扱いをふまえて「前払費用」を計上する一方、将来においては還元時により損失発生が見込まれることから同額を「雑負債」に計上し、両者を相殺表示しています。

### 4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額 326,548,256円 うち事業取引高 326,548,256円 うち事業取引以外の取引高 0円 子会社との取引による費用総額 694,730,725円 うち事業取引高 694,730,725円 うち事業取引以外の取引高 0円

#### (2) 減損損失に関する注記

① グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、支所・事業所を基本にグルーピングし、本所・農業関連施設は共用資産としています。また、 業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、遊休資産を構成する資産グループおよび各賃貸 先毎の資産グループをグルーピングの最小単位としています。

#### ② 回収可能価額の算定方法

土地等の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産評価価額等に合理 的な調整を行って算定しています。

建物の回収可能価額については、時価の評価が困難であるため評価していませんが、建物等撤去費用については合理的な見積りを行って算定しています。

なお、福祉センターの土地、建物については、不動産鑑定評価額を用いて算定しています。

#### (3) 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下額

加工事業費用には、 $\triangle$ 3,205,996円の棚卸評価損が含まれています。( $\triangle$ は戻入額を示しています。) その他事業費用には、 $\triangle$ 9,061,630円の棚卸評価損が含まれています。( $\triangle$ は戻入額を示しています。)

#### 5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
  - ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

#### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に債権対策課を設置し各関係部署との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

### イ、市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、 主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入

#### 金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予測変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が2.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が4.155千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の 相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ウ、資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は次表には含めていません。

(単位:円)

	貸借対照表計上額	時 価	差額
預金	13,647,274,267	13,636,034,040	<b>▲</b> 11,240,227
貸出金	3,589,047,505	3,612,341,676	23,294,171
貸倒引当金(*1)	<b>▲</b> 31,807,958		
貸倒引当金控除後	3,557,239,547	3,580,533,718	23,294,171
経済事業未収金	607,682,849		
貸倒引当金(*2)	<b>▲</b> 5,701,971		
貸倒引当金控除後	601,980,878	601,980,878	0
資 産 計	17,806,494,692	17,818,548,636	12,053,944
貯金	18,913,519,999	18,884,734,734	▲ 28,785,265
経済事業未払金	173,422,473		
負 債 計	19,086,942,472	19,058,157,207	<b>▲</b> 28,785,265

- (\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- (\*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

#### ② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

#### 【資産】

#### ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### イ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒

引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### ウ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳 簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

#### ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、 定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートで あるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### イ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳 簿価額によっています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位:円)

	貸借対照表計上額
外部出資(注1)	1,502,663,000
合 計	1,502,663,000

#### ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3年超 4年以内	4 年超 5 年以内	5年超
預金	12,447,274,267	0	0	1,200,000,000	0	0
貸出金(注1,2)	746,273,647	388,393,072	534,585,034	296,287,246	258,472,079	1,303,952,655
経済事業未収金(注3)	584,558,968	0	0	0	0	0
合 計	13,778,106,882	388,393,072	534,585,034	1,496,287,246	258,472,079	1,303,952,655

- (注1)貸出金のうち、当座貸越163,444,864円については「1年以内」に含めています。
- (注2)貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等61,083,772円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (注3)経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等23,123,881円は償還の 予定が見込まれないため、含めていません。

#### ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:円)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注1)	18,170,361,293	338,230,821	274,995,635	45,743,181	80,494,069	3,695,000
合 計	18,170,361,293	338,230,821	274,995,635	45,743,181	80,494,069	3,695,000

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

#### 6. 退職給付に関する注記

- (1) 退職給付に係る注記
- ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため(財)鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金 退職給付費用 退職給付の支払額 特定退職共済制度への拠出 期末における退職給付引当金 55,558,791円 14,915,525円 ▲ 8,322,944円 野2,893,864円 52,257,508円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務 157,000,937円 特定退職共済制度 ▲104,743,429円 未積立退職給付債務 52,257,508円 退職給付引当金 52,257,508円

④ 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用 14,915,525円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金6,466,006円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は50.777.000円となっています。

#### 7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

法定実効税率

退職給付引当金超過額 14,234,945円 賞与引当金超過額 3,090,487円 固定資產減損損失額 66.591.459円 棚卸低価引当金額 14.912.668円 その他 20,615,858円 繰延税金資産小計 119,445,417円 評価性引当額 ▲ 70,989,102円 繰延税金資産の純額 48,456,315円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目

受取配当金等永久に益金に算入されない項目

欠損金の繰戻しによる還付金額等益金に算入されない項目
住民税均等割等

評価性引当額の増減

その他

5.28%

4.31%

4.31%

1.77%

1.76%

1.77%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 39.12%

(3) 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の27.24%から27.95%に変更されます。

27.24%

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産は1,263千円増加し、法人税 等調整額は同額減少します。

## 8. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

- 44 -

## 5. 剰余金処分計算書 (法定)

(単位:円)

	科目	2023年度	2024年度
1	当期未処分剰余金	29, 181, 269	36, 840, 433
2	任意積立金取崩額	0	0
	特別積立金		
	地域農業振興積立金		
	計	29, 181, 269	36, 840, 433
3	剰余金処分額	10, 867, 137	16, 469, 699
	(1) 利益準備金	3, 000, 000	6, 500, 000
	(2) 任意積立金	0	2, 500, 000
	経営基盤特別積立金	0	2, 500, 000
	(3) 出資配当金	7, 867, 137	7, 469, 699
	普通出資に対する配当金	7, 867, 137	7, 469, 699
	後配出資に対する配当金		
	(4) 事業分量配当金	0	0
4	次期繰越剰余金	18, 314, 132	20, 370, 734

- (注) 1. 普通出資に対する配当金及び後配出資に対する配当の割合は、次のとおりです。
  - (1)普通出資に対する配当の割合

2023 年度 1.0%

2024年度 1.0%

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりです

2023 年度

0

2024 年度

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

目的積立金は経営基盤特別積立金へ積み立てる。

※積立目的、積立基準、取崩基準は経営基盤特別積立金要領による。

※積立目標額は10億円とする。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額 1,000 千円が含まれています。

2023 年度 18,314 千円

2024 年度 30,371 千円

## 6. 部門別損益計算書 (2024 年度)

## (監督指針要請事項)

/出丛	_	土田)
(単17/	•	<b>+</b> H)

区分	計	信 用	共 済	農業関連	生活その	営 農	共通管理費等
	П	事 業	事 業	事 業	他事業	指導事業	八四日建貞寺
事業収益 ①	3, 176, 094	135, 421	119, 953	1, 789, 121	1, 053, 301	78, 298	
事業費用 ②	2, 525, 678	56, 492	31, 678	1, 561, 229	843, 651	32, 628	
事業総利益③(①一②)	650, 416	78, 929	88, 275	227, 892	209, 650	45, 670	
事業管理費 ④	646, 645	63, 010	58, 242	266, 223	198, 961	60, 209	
(うち減価償却費⑤)	111, 882	4, 399	1, 762	45, 896	17, 659	42, 166	
(うち人件費 ⑤')	361, 784	33, 052	31, 927	152, 488	139, 526	4, 791	
うち共通管理費 ⑥		13, 885	13, 081	46, 244	33, 392	8, 147	<b>▲</b> 114, 749
(うち減価償却費⑦)		2, 402	2, 263	8, 001	5, 777	1, 411	<b>▲</b> 19, 854
(うち人件費 ⑦')		7, 768	7, 319	25, 872	18, 682	4, 559	<b>▲</b> 64, 200
事業利益 ⑧ (③-④)	3, 771	15, 919	30, 033	▲38, 331	10, 689	<b>▲</b> 14, 539	
事業外収益 9	25, 210	2, 218	8, 203	9, 451	4, 291	1, 047	
うち共通分 ⑩		1, 785	1, 681	5, 943	4, 291	1, 047	<b>▲</b> 14, 747
事業外費用 ①	7, 504	908	855	3, 024	2, 184	533	
うち共通分 ⑫		908	855	3, 024	2, 184	533	<b>▲</b> 7, 504
経常利益 (3) (8+9-(1))	21, 477	17, 229	37, 381	▲31, 904	12, 796	<b>▲</b> 14, 025	
特別利益 4	9, 003	0	0	9, 003	0	0	
うち共通分 ⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失 16	47	0	0	47	0	0	
うち共通分 ①		0	0	0	0	0	0
税引前当期利益 18 (13+14)—16)	30, 433	17, 229	37, 381	<b>▲</b> 22, 948	12, 796	<b>▲</b> 14, 025	
営農指導事業分配賦額 (19		1, 403	1, 403	9, 115	2, 104	<b>▲</b> 14, 025	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ② (18+19)	30, 433	15, 826	35, 978	▲32, 063	10, 692		

<sup>※</sup>①事業収益・②費用の「総計」の欄は、各事業の収益・費用の単純合計値を記載しています。一方、損益計算書の事業収益・費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部取引等を控除した額(153,845 千円)を記載しています。このため両者は一致しておりません。

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

### (注)

- 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。
  - (1) 共通管理費・・・・・ (人頭割+事業総利益割)の平均値
  - (2) 営農指導事業・・・・均等割(40%)+指導割(60%)

### 2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位:%)

区分	信 事 業	共 済 事 業	農業関連事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	計
共通管理費等	12. 1	11.4	40. 3	29. 1	7. 1	100
営農指導事業	10	10	65	15		100

## 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認(要請及び取り組み方針)

## 確認書

- 1 私は、当JAの2024年3月1日から2025年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備 され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する 体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・ 有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告 されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2025 年 6 月 1 日 あおぞら農業協同組合 代表理事理事長 福永 秀樹

## Ⅱ 損益の状況

## 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標(法定)

(単位:百万円、口、人、%)

項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益(事業収益)	3, 206	3, 350	3, 331	3, 296	3, 137
信用事業収益	145	137	125	128	135
共済事業収益	138	131	132	118	120
農業関連事業収益	2, 744	2, 906	2, 914	2, 884	2, 716
その他事業収益	178	176	160	166	166
経常利益	49	52	10	43	21
当期剰余金	53	34	14	8	18
出資金	898	881	870	855	804
(出資口数)	(897, 569)	(881, 441)	(870, 138)	(855, 387)	(804, 107)
純資産額	1, 965	1, 970	1, 962	1, 949	1, 912
総資産額	21, 711	21, 541	21, 401	21, 557	21, 319
貯金等残高	19, 065	18, 892	18, 801	19, 101	18, 913
貸出金残高	4, 036	3, 754	3, 807	3, 573	3, 589
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	18	8	8	8	7
出資配当額	8	8	8	8	7
事業利用分量配当額	10	0	0	0	0
職員数	128人	118人	105人	92人	85人
単体自己資本比率	17. 33%	17. 87%	17. 85%	17. 80%	17. 82%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
  - 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
  - 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
  - 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しております。

## 2. 利益総括表(法定)

(単位:百万円、%)

項目	2023年度	2024年度	増 減
資金運用収支	111	116	5
役務取引等収支	9	10	1
その他信用事業収支	▲38	<b>▲</b> 47	▲9
信用事業粗利益	82	79	▲3
(信用事業粗利益率)	(0. 47)	(0.46)	(▲0.01)
事業粗利益	703	650	<b>▲</b> 53
(事業粗利益率)	(3. 26)	(3. 05)	(▲0. 21)
事業純益	23	▲6	▲29
実質事業純益	25	4	▲21
コア事業純益	25	4	▲21
コア事業純益 (投資信託解約損益を 除く。)	25	4	▲21

## 3. 資金運用収支の内訳(法定)

(単位:百万円、%)

	(+E: D)11 /0/							
	項目		2023年度			2024年度		
	<b>块</b> 口	平均残高	利 息	利回	平均残高	利 息	利回	
資:	金運用勘定	16, 984	111	0. 65	17, 159	108	0.	63
	うち預金	13, 357	61	0. 46	13, 509	64	0.	47
	うち有価証券	0	0	0.00	0	0	0.	00
	うち貸出金	3, 627	50	1. 39	3, 650	54	1.	48
資:	金調達勘定	19, 044	0	0.00	19, 264	3	0.	01
	うち貯金・定期積金	19, 044	0	0.00	19, 237	3	0.	00
	うち譲渡性貯金	0	0	0.00	0	0	0.	00
	うち借入金	0	0	0. 53	27	0	0.	45
総	資金利ざや	_	_	0. 40	_	_	0.	37

- (注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)
  - 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。
  - 3. 経費率=信用部門の事業管理費÷資金調達勘定(貯金・定期積金・借入金) 平均残高×100

## 4. 受取・支払利息の増減額(法定)

			( <del>-</del>
	項目	2023年度増減額	2024年度増減額
受	取利息	2	8
	うち預金	2	<b>▲</b> 5
	うち有価証券	0	0
	うち貸出金	0	13
支	払 利 息	▲1	3
	うち貯金・定期積金	<b>▲</b> 1	3
	うち譲渡性貯金	0	0
	うち借入金	0	0
	差し引き	3	5

<sup>(</sup>注) 1. 増減額は前年度対比です。

<sup>2.</sup> 受取利息の預金には、信連(又は農林中金)からの事業利用分量配当金、 貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

## 皿 事業の概況

## 1. 信用事業

- (1) 貯金に関する指標(法定)
- ① 科目別貯金平均残高(法定)

(単位:百万円,%)

	(丰臣: 日271); /0/			
種類	2023年度	2024年度	増減	
流動性貯金	12, 621 (66. 1)	12, 997 (68. 7)	376	
定期性貯金	6, 461 (33. 8)	5, 898 (31. 2)	<b>▲</b> 563	
その他の貯金	17 (0. 1)	18 (0. 1)	1	
計	19, 100 (100. 0)	18, 913 (100. 0)	▲187	
譲渡性貯金	0 (0. 0)	0 (0. 0)	0	
合 計	19, 100 (100. 0)	18, 913 (100. 0)	▲187	

- (注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
  - 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金
  - 3. ( ) 内は構成比です。

## ② 定期貯金残高(法定)

(単位:百万円,%)

	種類	2023年度	2024年度	増 減
定	期貯金	6, 180 (100. 0)	5, 656 (100. 0)	<b>▲</b> 524
	うち固定金利定期	6, 180 (100. 0)	5, 656 (100. 0)	<b>▲</b> 524
	うち変動金利定期	0 (0. 0)	0 (0. 0)	0

#### (注)

- 1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
- 2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
- 3. ( ) 内は構成比です。

## (2)貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高(法定)

種	類	2023年度	2024年度	増 減
手形貸付		39	62	23
証書貸付		3, 371	3, 363	▲8
当座貸越		162	163	1
割引手形		0	0	0
合	計	3, 572	3, 588	16

## ② 貸出金の金利条件別内訳残高(法定)

(単位:百万円,%)

種類	2023年度	2024年度	増 減
固定金利貸出	3, 235 (90. 6)	3, 222 (89. 8)	<b>▲</b> 13
変動金利貸出	149 (4. 2)	167 (4. 7)	18
その他	188 (5. 2)	199 (5. 5)	11
合 計	3, 572 (100. 0)	3, 588 (100. 0)	16

(注) ( ) 内は構成比です。

## ③ 貸出金の担保別内訳残高(法定)

(単位:百万円)

種類	2023年度	2024年度	増 減
貯金・定期積金等	10	7	▲3
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	4	3	▲1
その他担保物	0	0	0
小 計	14	10	▲4
農業信用基金協会保証	1, 272	1, 541	269
その他保証	461	409	<b>▲</b> 52
小計	1, 733	1, 950	217
信用	1, 825	1, 628	▲197
合 計	3, 572	3, 588	16

## ④ 債務保証の担保別内訳残高 (法定)

(※債務保証実績なし)

種 類	2023年度	2024年度	増 減
貯金・定期積金等	_	_	_
有価証券	_	_	_
動産	_	_	_
不動産	_	_	_
その他担保物	_	_	_
小 計	_	_	_
信用	_	_	_
合 計			_

## ⑤ 貸出金の使途別内訳残高 (法定)

(単位:百万円,%)

種	類	2023年度	2024年度	増	減
設備資金		1, 613 (45. 2)	1, 798 (50. 1)		185
運転資金		1, 959 (54. 8)	1, 790 (49. 9)		▲169
合	計	3, 572 (100. 0)	3, 588 (100. 0)		16

(注) ( ) 内は構成比です。

## ⑥ 貸出金の業種別残高(法定)

(単位:百万円、%)

種類	2023年度	2024年度	増 減
農業	771 (21. 6)	861 (24. 0)	90
林業	0 (0. 0)	1 (0. 0)	1
水産業	4(0.1)	4(0.1)	0
製造業	3 (0. 1)	4(0.1)	1
鉱業	0 (0. 0)	0 (0. 0)	0
建設・不動産業	32 (0. 9)	30 (0. 9)	▲2
電気・ガス・熱供給水道業	0 (0. 0)	0 (0. 0)	0
運輸・通信業	4(0.1)	4(0.1)	0
金融・保険業	7 (0. 2)	11 (0. 3)	4
卸売・小売・サービス業・飲食業	123 (3. 4)	114 (3. 2)	▲9
地方公共団体	1, 264 (35. 4)	1, 113 (31. 0)	<b>▲</b> 151
非営利法人	106 (3. 0)	259 (7. 2)	153
その他	1, 258 (35. 2)	1, 187 (33. 1)	<b>▲</b> 71
合 計	3, 572 (100. 0)	3, 588 (100. 0)	16

(注) ( )内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

## ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高(法定)

1) 営農類型別

(単位:百万円)

	種類	2023年度	2024年度	増 減
島	<b>業</b>	1, 056	1, 308	252
	榖作	4	10	6
	野菜・園芸	57	47	▲10
	果樹・樹園農業	63	58	<b>▲</b> 5
	工芸作物	95	90	<b>▲</b> 5
	養豚・肉牛・酪農	207	191	▲16
	養鶏・養卵	I	1	_
	養蚕	1	-	_
	その他農業	630	912	282
島	農業関連団体等	0	0	0
4	計	1, 056	1, 308	252

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
  - なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
  - 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が 従となる農業者等が含まれています。
  - 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

## 2) 資金種類別

[貸出金]

種類	2023年度	2024年度	増 減
プロパー資金	800	749	<b>▲</b> 51
農業制度資金	256	559	303
農業近代化資金	172	481	309
その他制度資金	84	78	<b>▲</b> 6
合計	1, 056	1, 308	251

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
  - 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで JA が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
  - 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

### [受託貸付金]

(単位:百万円)

種類	2023年度	2024年度	増 減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合計	0	0	0

<sup>(</sup>注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

## ⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく 債権の保全状況(法定)

(単位:百万円)

	/主 +左	Ε Λ	/主 <del>/</del> 左 かち		保全	<u></u> 全額	
	債権	区分	債権額	担保	保証	引当	合計
	波産更生債権 及びこれらに	2023 年度	6	1	0	5	6
	単ずる債権	2024 年度	6	1	0	5	6
	危険債権	2023 年度	44	9	7	0	16
	心陕俱惟	2024 年度	66	18	10	3	31
<b>ਜ</b>	5 年 1 年 1 年	2023 年度	0	0	0	0	0
3	<b>要管理債権</b>	2024 年度	0	0	0	0	0
	三月以上	2023 年度	0	0	0	0	0
	延滞債権	2024 年度	0	0	0	0	0
	貸出条件	2023 年度	0	0	0	0	0
	緩和債権	2024 年度	0	0	0	0	0
	ıν <del>≘</del> Τ	2023 年度	50	10	7	5	22
	小 計	2024 年度	73	19	10	8	37
	工尚佳坛	2023 年度	3, 532				
	正常債権	2024 年度	3, 524				
	合 計	2023 年度	3, 582				
	合 計	2024 年度	3, 597				

## (注)1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻 に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

## 2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、 契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

## 3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当

する貸出金の合計額をいいます。

### 4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、 破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

## 5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払 猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出 金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該 当しないものをいいます。

## 6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## ⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況 (法定)

該当する取引はありません。

信用事業 以外の 与信 ●破産更正債権及びこれらに準ずる債権 破産手総開始、更生手総開始、再生手総開始の申立で等の事由に より経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営 成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りが できない可能性の高い債権 く農協法に基づく開示債権と金融再生法債権区分> その **債権** 破産更正債権及びこれら 準ずる債権 信用事業総与信 貸出条件緩和債権 三月以上延滞債権 正常債権 危険債権 田静 Part. ●要管理債権 ●危険債権 要管理債権 用事業 Λ 以外の 与信 ●破産更正債権及びこれらに準ずる債権 破産手総開始、更生手総開始、再生手総開始の申立て等の事由に より経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営 成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りが できない可能性の高い債権 粬 凊 そのもの 食権 怅 噩 破産更正債権及びこれらに 準ずる債権 法に基づく 信用事業総与信 正常債権 危険債権 貸出条件緩和債権 三月以上延滞債権 貸出金 榁 ●危険債権 ട V 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権 Λ 用事業 以外の 与信 ●破産更正債権及びこれらに準ずる債権 破産手総開始、更生手総開始、再生手総開始の申立て等の事由に より経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる 尔 X **か**のもの 賃権 粬 破産更正債権及びこれらに 準ずる債権 讏 信用事業総与信 洪 危険債権 正常債権 ₩ 要管理債権 貸出金 曲 虚 ●要管理債 ●危険債権 彻 現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の過秒状況が労しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 Λ 以外の 与信 言用事業 尔 X その他要注意先 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者 **その**もの 賃権 艸 要管理先 怒 破綻懸念先 実質破綻先 正常先 破綻先 信用事業総与信 順 侧 貸出金 둗 口 ●破綻懸念先 ●実質破綻先 皿 ●破綻先 要注意先 V

对象债権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く) ●三月以上延滞債

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(経済的因離に陥った債務 者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的 で、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った 貸出債権

●正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項 第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次 に超ける要害担債権である債務者 1 三月以上症滞化 元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3 か月以上延滞している貸出債権 前、貸出条件級和債権 経済的日曜にのった債券者の再生または支援をはかり、当該債権 部務の日曜にのった債券者の再生または支援をはかり、当該債権 を同じな免債者でした。後春日的に、債務者に有利な一定の譲歩を与 える約定条件の改定等を行った貸出債権

●要管理先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債 務者

●正常先

●その他の要注意先 要管理先以外の要注意先に属する債務者

三月以上沿海債権及び貸出条件級布債権(経済的困難に陥った債務をの再建入打支援を図り、当該債権の回収を促進すること等や目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

i 三月以上延滞債務 下本文に利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上選延している 資出金(成能元を債権及び延滞債金除く) は、貸出金(政能子債務及び延滞債金除く) 債務を配送円提等体図るこを全目的として、金利の減免、利息の 支払繳子、 元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる 既決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び三月以上延滞債 権を務べ)。

●貸出条件緩和債権 債務者の総営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息 の支払縮予、元本の返済雑子、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く)

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同 項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権 ●正常債権

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同 項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

## ⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(法定)

(単位:百万円)

-	(十年:日27)										
			2023年度				2024年度				
	区分	分     期台残高     期中増加額     期中域少額       目的使用     その他		期中減少額		나업나		##     <u>#</u> #   _ <del>*</del> #	期中源	<b>減少額</b>	<b>₩+₩</b>
				期首残高	期中増加額	目的使用	その他	期末残高			
	一般貸倒引当金	17	19	1	17	19	19	27	_	19	27
Ī	個別貸倒引当金	6	5	-	6	5	5	10	-	5	10
	合 計	23	24	1	23	24	24	37	-	24	37

## ① 貸出金償却の額(法定)

(単位:千円)

項目	2023年度	2024年度
貸出金償却額	0	0

## (3) 内国為替取扱実績(法定)

(単位:件、千円)

種類			2023 年度		2024 年度	
			仕 向	被仕向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件	数	757	5, 322	562	4, 958
	金	額	281, 283	1, 000, 993	330, 181	912, 271
代金取立為替	件	数	0	0	0	0
	金	額	0	0	0	0
雑 為 替	件	数	53	60	59	40
	金	額	12, 763	24, 624	7, 385	19, 992
合 計	件	数	810	5, 382	621	4, 998
	金	額	294, 046	1, 025, 617	337, 566	932, 263

## (4) 有価証券に関する指標(法定)

## ① 種類別有価証券平均残高(法定)

(単位:百万円)

種 類	2023年度	2024年度	増 減
国 債	0	0	0
地方債	0	0	0
政府保証債	0	0	0
金融債	0	0	0
短期社債	0	0	0
社 債	0	0	0
株 式	0	0	0
その他の証券	0	0	0
合 計	0	0	0

<sup>(</sup>注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

## ② 商品有価証券種類別平均残高(法定)

該当する取引はありません。

# ③ 有価証券残存期間別残高(法定)

(単位:百万円)

Tチ **エ	1 km =	1 5 TO 5 N T	3年超	5年超	7年超		期間の定めのな			
種類	1年以下	1年超3年以下	5年以下	7年以下	10年以下	10年超	いもの	合 計		
2023年度	2023年度									
国 債		0	0	0	0	0	0	0		
地方債		0	0	0	0	0	0	0		
政府保証債		0	0	0	0	0	0	0		
金融債		0	0	0	0	0	0	0		
短期社(		0	0	0	0	0	0	0		
社 債	(	0	0	0	0	0	0	0		
株式		0	0	0	0	0	0	0		
その他の証	券	0	0	0	0	0	0	0		
2024年度										
国 債		0	0	0	0	0	0	0		
地方債		0 0	0	0	0	0	0	0		
政府保証債		0	0	0	0	0	0	0		
金融債		0	0	0	0	0	0	0		
短期社(		0 0	0	0	0	0	0	0		
社 債		0	0	0	0	0	0	0		
株式		0	0	0	0	0	0	0		
その他の証	券	0	0	0	0	0	0	0		

# (5) 有価証券等の時価情報等(法定)

# ① 有価証券の時価情報(法定) [売買目的有価証券]

	2023 年	E度	2024 年度		
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含 まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含 まれた評価差額	
売買目的有価証券	0	0	0	0	

# [満期保有目的の債券]

	種 類	20	)23 年度		20	024 年度	
	性 類	貸借対照表計上額	時 価	差額	貸借対照表計上額	時 価	差額
	国債	0	0	0	0	0	0
吐圧ぶ代	地方債	0	0	0	0	0	0
時価が貸供対照ま	政府保証債	0	0	0	0	0	0
借対照表 計上額を	金融債	0	0	0	0	0	0
超えるも	短期債	0	0	0	0	0	0
超んるも の	社債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0
	国債	0	0	0	0	0	0
n+ /T / 24+	地方債	0	0	0	0	0	0
時価が貸	政府保証債	0	0	0	0	0	0
借対照表	金融債	0	0	0	0	0	0
計上額を 超えない	短期債	0	0	0	0	0	0
担えない もの	社債	0	0	0	0	0	0
עש	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0
合	計	0	0	0	0	0	0

# [その他有価証券]

	種 類	20	)23 年度		20	)24 年度	
	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差額	貸借対照表計上額	時 価	差額
	株式	0	0	0	0	0	0
吐圧が代	債券	0	0	0	0	0	0
時価が貸供対照書	国債	0	0	0	0	0	0
借対照表 計上額を	地方債	0	0	0	0	0	0
超えるも	短期社債	0	0	0	0	0	0
(色んのも)	社債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0
	株式	0	0	0	0	0	0
n+ /T 1274	債券	0	0	0	0	0	0
時価が貸	国債	0	0	0	0	0	0
借対照表	地方債	0	0	0	0	0	0
計上額を 超えない	短期社債	0	0	0	0	0	0
担えない	社債	0	0	0	0	0	0
707	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0
合	計	0	0	0	0	0	0

# ② 金銭の信託の時価情報等(法定) [運用目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	2023	年度	2024 年度		
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含 まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含 まれた評価差額	
運用目的の金銭の信託	0	0	0	0	

#### [満期保有目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

		2023 年度				2024 年度				
	貸借対 照表計 上額	時価	差額	うち貸借 対照額が 上原原る の	うち質借 対圧額 発展が価値ない 超えるの	貸借対 照表計 上額	時価	差額	う 対 と 質 表 が 低 る 原 る の る の る の る の の る の の る の る の る の	う対上得 お照額原 を の も の の
満期保有目 的の金銭の 信託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

<sup>(</sup>注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を 超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

#### [その他の金銭の信託]

(単位:百万円)

		2023 年度					2024 年度			
	貸借対 照表計 上額	取得原価	差額	うち貸借 対照額が 上原の お取る が の の	う対上 対上 が価ない お取るの	貸借対 照表計 上額	取得原価	差額	う対上得 お照額原る の の の の	う対上得 が は で で で で で の の の の の の の の の の の の の
その他の金 銭の信託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表 計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

# ③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引(法定)

該当する取引はありません。

#### 2. 共済取扱実績

#### (1)長期共済保有高

(単位:件・千円)

	<b>1</b> 手 米万	2023	年度		年度
	種類	件数金額		件数	金額
	終身共済	1, 919	13, 166, 824	1, 885	12, 299, 219
	定期生命共済	6	28, 000	10	47, 000
	養老生命共済	949	4, 933, 101	759	4, 014, 165
<b>"</b>	うちこども共済	524	999, 600	484	915, 600
生	医療共済	1, 485	70, 000	1, 454	70, 000
命	がん共済	247	80, 500	244	77, 000
пþ	定期医療共済	41	25, 400	40	24, 900
系	介護共済	147	221, 100	160	252, 600
スペ	認知症共済	4	1	3	_
	生活障害共済	14	-	14	_
	特定重度疾病共済	148	-	144	_
	年金共済	800	15, 000	776	15, 000
建物	更生共済	3, 293	26, 970, 930	3, 335	27, 507, 980
	合 計	9, 053	45, 510, 855	8, 824	44, 307, 864

<sup>(</sup>注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額 (生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む)を記載しています。

#### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:件・千円)

種類	2023	年度	2024年度		
性	件数	金額	件数	金額	
医使开文		5, 764		5, 209	
医療共済	1, 485	99, 000	1, 454	109, 310	
がん共済	247	1, 397	244	1, 382	
定期医療共済	41	169	40	164	
∆ <del>1</del> ⊥		7, 330		6, 755	
合 計	1, 773	99, 000	1, 738	109, 310	

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額 を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新 たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

### (3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:件・千円)

種類	2023	年度	2024年度			
性知知	件数	金額	件数	金額		
介護共済	147	366, 138	160	405, 030		
認知症共済	4	27, 000	3	17, 000		
生活障害共済 (一時金型)	12	38, 000	12	38, 000		
生活障害共済 (定期年金型)	2	800	2	800		
特定重度疾病共済	148	185, 200	144	162, 200		

<sup>(</sup>注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を 記載しています。

#### (4) 年金共済の年金保有高

(単位:件数・千円)

種類	2023	年度	2024年度						
性 短	件数	金額	件数	金額					
年金開始前	398	227, 950	387	220, 585					
年金開始後	402	206, 751	389	198, 571					
合 計	800	434, 701	776	419, 156					

<sup>(</sup>注) 金額は、年金年額を記載しています。

#### (5) 短期共済新契約高

(単位:件、千円)

種類		2023年度		2024年度			
性類	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金	
火災共済	312	2, 344, 140	3, 497	295	2, 187, 940	2, 379	
自動車共済	4, 479		173, 537	4, 523		174, 780	
傷害共済	357	1, 203, 000	770	2, 483	8, 459, 500	882	
団体定期生命共済	94	188, 000	505	81	162, 000	458	
定額定期生命共済	0	0	0	0	0	0	
賠償責任共済	28		406	61		570	
自賠責共済	6, 480		117, 923	3, 548		60, 101	
合 計	11, 750		296, 638	10, 991		239, 170	

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額 (死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。) を記載しています。

# 3. 農業・生活その他事業取扱実績

# (1)購買事業取扱実績

# ①受託購買品

(単位:千円)

	1手 岩	2023 年度	2024 年度
	種類類	取扱高	取扱高
	肥料	-	_
生	農薬	I	_
生産資材	飼 料		_
材	その他	1	_
	計	_	_
<b>#</b>	食 品	_	<del>_</del>
活	衣 料 品		_
生活物資	その他	_	_
	計	_	_
	合 計	_	<del>_</del>

# ②買取購買品

(単位:千円)

	種 類 -		2023 年度	2024 年度
			取扱高	取扱高
		肥料	328, 428	277, 936
		農薬	117, 421	104, 003
生		飼 料	450, 783	381, 839
生産資材		農業機械	241, 115	261, 262
材		燃料	454, 889	467, 340
	その他		287, 191	253, 741
	計		1, 879, 827	1, 746, 121
	食	米	0	0
		生鮮食品	0	0
<b>#</b>	品	一般食品	106, 956	94, 646
生活物資	衣 料 品		566	600
物		日用保健雑貨	13, 302	10, 270
	家 庭 燃 料		138, 670	199, 172
	そ の 他 計		60, 058	63, 632
			319, 552	368, 320
		合 計	2, 199, 379	2, 114, 441

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

# (2) 販売事業取扱実績

# ①受託販売品

(単位:千円)

1 <del>7</del>	2023年度	2024年度
種類	取扱高	取扱高
米	97, 654	116, 285
麦	0	0
豆・雑穀	7, 727	11, 851
野菜	840, 120	718, 314
果実	894	2, 166
花き・花木	0	0
畜 産 物	1, 545, 855	1, 548, 740
林 産 物	0	0
茶	1, 261, 845	1, 143, 528
合 計	3, 754, 095	3, 540, 884

# ②買取販売品

(単位:千円)

			(1 = : 113)	
種類		2023年度	2024年度	
		取扱高	取扱高	
人	参	13, 355	16, 429	
合	計	13, 355	16, 429	

# (3)保管事業取扱実績

	項	目	2023年度	2024年度
	保	管 料		_
収	荷	役 料		_
益	そ	の他		_
	i	計		_
	倉庫 淳	材料費		_
費	倉庫:	労 務 費		_
用	その他	の費用	_	_
		計	_	_

# (4)利用事業取扱実績

(単位:千円)

	2023年度		2024年度	
種類	取扱高	手数料	取扱高	手数料
インショップ	0	▲25	0	▲27
福祉事業会計	55, 260	22, 576	35, 137	11, 012
葬祭事業	49, 978	43, 127	47, 508	39, 889
加エセンター	38, 580	11, 428	29, 819	6, 944
利用事業会計	1, 525	<b>▲</b> 4, 367	1, 208	<b>▲</b> 4, 779
選果場会計	40, 929	12, 365	33, 201	8, 607
甘藷貯蔵庫	8, 008	<b>▲</b> 11, 353	6, 751	<b>▲</b> 18, 287
堆肥センター会計	1, 061	832	841	687
茶業センター	108, 027	<b>▲</b> 4, 234	99, 893	2, 549
育苗会計	50, 834	5, 159	53, 431	13, 764
甘しょ生産会計	201	<b>▲</b> 4, 639	_	_
合 計	354, 403	70, 869	307, 789	60, 359

# (5)加工事業取扱実績

	2023年度		2024年度	
種類	取扱高	手数料	取扱高	手数料
インショップ	0	938	0	<b>▲</b> 2, 601
6次化加エセンター	120, 728	36, 295	84, 327	28, 254
6次化大麦事業	50, 865	2, 751	56, 096	623
利用事業	15, 977	12, 308	17, 106	13, 161
甘藷貯蔵庫	23, 463	11, 239	16, 388	6, 989
堆肥センター	32, 947	<b>▲</b> 3, 626	39, 884	1, 639
育苗会計	1, 752	1, 752	509	509
合 計	245, 732	61, 657	214, 310	48, 574

# (6) その他事業取扱実績

(単位:千円)

			(辛四・111)		
		2023年度		2024年度	
	種 類	取扱高	手数料	取扱高	手数料
ſ	肉用牛繁殖実験センター	81, 958	3, 355	87, 627	23, 156
	合 計	81, 958	3, 355	87, 627	23, 156

# 4. 指導事業

	項	目	2023年度	2024年度
	賦	課金	904	866
u <del>n</del>	畜産収入	肉用牛	6, 313	7, 002
収	<b>一亩</b> 性似八	養豚	0	0
入	実	<b>貴収入</b>	77, 146	70, 430
		計	84, 363	78, 298
	営農改善費		11, 913	9, 251
	茶費用		2, 822	3, 974
	生活改善費		2, 844	2, 906
	教育情報費		8, 192	8, 696
支 出	畜産費用	肉用牛	7, 385	7, 785
Ш	田佐貝用	養豚	93	16
	その他		0	0
		計	33, 249	32, 628
	損	益	51, 114	45, 670

#### Ⅳ 経営諸指標

#### 1. 利益率(法定)

(単位:%)

項目	2023年度	2024年度	増 減
総資産経常利益率	0. 20	0. 10	▲0. 10
資本経常利益率	2. 23	1. 12	<b>▲</b> 1. 11
総資産当期純利益率	0.04	0.09	0. 05
資本当期純利益率	0. 44	0. 97	0. 53

- (注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
  - 2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100
  - 3. 総資産当期純利益率
    - =当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100
  - 4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率(法定)

(単位:%)

区	分	2023年度	2024年度	増 減
貯貸率	期末	18. 7	19. 0	0. 3
灯貝 <del>竿</del> 	期中平均	19. 0	19. 0	0. 0
n <u>∸</u> =π √∞	期末	_		_
貯証率	期中平均	_	_	_

- (注) 1. 貯貸率(期 末)=貸出金残高/貯金残高×100
  - 2. 貯貸率 (期中平均) =貸出金平均残高/貯金平均残高×100
  - 3. 貯証率 (期 末) =有価証券残高/貯金残高×100
  - 4. 貯証率 (期中平均) =有価証券平均残高/貯金平均残高×100

#### 3. 職員一人当たり指標

			11 - 111
	項 目 2023年度		2024年度
<del>信</del> 田車 <del>業</del>	貯金残高	516, 233	540, 386
│信用事業 ┃	貸出金残高	96, 557	102, 544
共済事業	長期共済保有高	1, 230, 023	1, 265, 939
経済事業	購買品取扱高	58, 384	59, 321
在月尹未	販売品取扱高	101, 462	101, 168

# V 自己資本の充実の状況(法定)

# 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項目	2023年度	2024年度
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1, 940, 999	1, 905, 129
うち、出資金及び資本準備金の額	855, 387	804, 107
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	1, 148, 481	1, 159, 140
うち、外部流出予定額 (△)	(A) 7,867	(△) 7,469
うち、上記以外に該当するものの額	(A) 55,002	(△) 50,649
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	19, 315	27, 420
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	19, 315	27, 420
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、	0	0
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	v	Ů
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、	0	0
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	Ů	Ü
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	1, 960, 314	1, 932, 549

無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	231	220
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	231	220
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0

	項目	2023年度	2024年度
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0
⊐	ア資本に係る調整項目の額 (ロ)	231	220

信月	用リス	スク・アセットの額の合計額	9, 519, 822	9, 562, 842
	うち	5、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	0
		うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツ に係るものを除く)	0	0
		うち、繰延税金資産	0	0
		うち、前払年金費用	0	0
		うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	0
		うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0	0
		うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オ	ペレ-	- ーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1, 487, 936	1, 277, 073
信月	用リス	スク・アセット調整額		
オ	ペレ-	ーショナル・リスク相当額調整額	0	0
IJ.	スク	・アセット等の額の合計額 (二)	11, 007, 759	10, 839, 915
自i	己資ス	本比率 ( (ハ) / (二) )	17. 80%	17. 82%

#### (注)

- 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・ 農水省告示第 2 号)に基づき算出しています。
- 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

# 2. 自己資本の充実度に関する事項

# ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

		2023 年度		2024年度				
	エクスポージャ	リスク・ア	所要自己資本額	エクスポージャ	リスク・ア	所要自己資本額		
	一の期末残高	セット額	b=a × 4 %	一の期末残高	セット額	b=a × 4 %		
		a			a			
我が国の中央政府及び中央								
銀行向け		_	_		_	_		
我が国の地方公共団体向け	1, 274, 575	_	_	1, 122, 533	_	_		
地方公共団体金融機構向け	_	_	_	_	_	_		
我が国の政府関係機関向け	_	_	_	_	_	_		
地方三公社向け	_	_	_	_	_	_		
金融機関及び第一種金融館品取引業者向け	13, 781, 817	2, 756, 364	110, 255	13, 650, 976	2, 730, 195	109, 208		
法人等向け	56, 853	55, 537	2, 221	55, 354	54, 854	2, 194		
中小企業等向け及び個人向け	156, 690	105, 692	4, 228	110, 927	73, 836	2, 953		
抵当権付住宅ローン	208, 604	70, 966	2, 839	192, 089	65, 245	2, 610		
不動産取得等事業向け	_	-	_	_	_	_		
三月以上延滞等	7, 438	11, 157	446	30, 688	43, 605	1, 744		
信用保証協会等保証付	1, 274, 563	124, 248	4, 970	1, 544, 163	151, 294	6, 052		
共済約款貸付	_	_	_	_	_	_		
出資等	209, 793	209, 793	8, 392	209, 843	209, 843	8, 394		
他の金融機関等の対象資本調達手段	1, 193, 120	2, 982, 800	119, 312	1, 193, 120	2, 982, 800	119, 312		
特定項目のうち調整項目に 算入されないもの	1	1	1	48, 516	121, 291	4, 851		
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	_	_	_	_	_	_		
証券化	_		_	_		_		
経過措置によりリスク・ア セットの額に算入・不算入 となるもの	_	_	_	_	-	_		
上記以外	3, 693, 838	3, 538, 642	141, 546	3, 520, 681	3, 451, 891	138, 076		
標準的手法を適用するエクス ポージャー別計	21, 857, 291	9, 855, 199	394, 208	21, 678, 890	9, 884, 854	395, 394		
CVAリスク相当額÷8%	_	_	_	_	_	_		

中央精算機関野連エクスポー ジャー	-	-	_	-	-	_	
信用リスク・アセットの額の 合計額	21, 857, 291	9, 855, 199	394, 208	21, 678, 890	9, 884, 854	395, 394	
オペレーショナル・リスク	オペレーショナル・リスク相		所要自己資本額	オペレーショナ	所要自己資本額		
に対する所要自己資本の額	当額を8%で除して得た額			額を8%で除し			
<基礎的手法>	а	l	b = a × 4 %	а		b = a × 4 %	
		1, 487, 936	59, 517		1, 277, 073	51, 083	
	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	
所要自己資本額計	а		b = a × 4 %	а		b = a × 4 %	
		11, 007, 759	440, 310		433, 597		

(注)

- 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している 債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」 等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある 二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取 引にかかるエクスポージャーのことです。
- 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額

• ÷ 8 %

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

#### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出こかかる信用リスク・アセット額は告示こ定める標準が手法こより算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による体質格付けのみ使用し、 非体質格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格内研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

- (注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出す るための掛目のことです。
- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格的機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは 主ご以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P,	
(長期)	Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P,	
(短期)	Fitch	

# ② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

			2023 年度				2024 年度					
							三月以上					三月以上
			信用リスク	うち貸出	うち債券	うち店頭	延滞エク	信用リスク	うち貸出	うち債券	うち店頭	延滞エク
			に関するエ	金等		デリバテ	スポージ	に関するエ	金等		デリバテ	スポージ
			クスポージ			ィブ	ヤー	クスポージ			ィブ	ヤー
			ャーの残高					ャーの残高				
	国内	3	18, 766, 596	3, 419, 387	1	ı	7, 438	18, 651, 195	3, 433, 662	1	ı	30, 393
	国夕	<b>k</b>	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
地	域別	残高計	21, 857, 291	3, 419, 387	_	_	7, 438	21, 678, 890	3, 433, 662	_	_	30, 393
		農業	250, 203	228, 857	1	ı	1	237, 438	213, 221	ı	ı	_
		林業	-	-	_	-	_	-	-	-	-	_
		水産業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		製造業	-	-	-	_	_	_	-	_	-	_
		鉱業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		建設・不動産業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		電気・ガス・熱										
	法人	供給・水道業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		運輸・通信業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		金融・保険業	319, 008	_	-	_	_	32, 145	_	_	_	_
		卸売・小売・飲										
		食・サービス業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		日本国政府•地	14, 730, 878	1, 268, 070	1	_		14, 735, 347	1, 116, 516		1	_
		方公共団体	14, 700, 070	1, 200, 070				14, 700, 047	1, 110, 010			
		上記以外	1, 545, 736	134, 784	_	_	_	1, 860, 652	456, 697	_	_	_
	個人		1, 920, 770	1, 787, 676	_	-	7, 438	1, 785, 613	1, 647, 228	-	_	30, 393
	その	)他	3, 090, 695	_	_	_	_	3, 027, 695	_	_	_	_
業	種別	残高計	21, 857, 291	3, 419, 387	_	_	7, 438	21, 678, 890	3, 433, 662	-	_	30, 393
	1年	以下	12, 929, 901	204, 246	1	l		12, 806, 936	200, 149	l	1	
	1年	超3年以下	323, 136	322, 835	_	_		438, 885	438, 885	_	_	
	3年	超5年以下	1, 757, 183	556, 229	_	_		1, 488, 591	287, 671	_	_	
	5年	超7年以下	215, 137	215, 137	_	_		719, 085	719, 085	_	_	
	7年	超 10 年以下	874, 178	874, 178	_	_		323, 321	323, 321	_	_	
	10 4	<b>手超</b>	1, 192, 127	1, 192, 127	_	_		1, 352, 329	1, 352, 329	_	_	
	期ii もの	見の定めのない )	4, 565, 629	54, 635	_	-		4, 549, 743	112, 222	_	_	
殍	存期	間別残高計	21, 857, 291	3, 419, 387	-	_		21, 678, 890	3, 433, 662	-	-	

#### (注)

- 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間 および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ 月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

						<u> </u>	<del>+</del> <del>-</del>	•/	
		2023 年原	变	2024 年度					
	信用リスク に関するエ クスポージ ャーの残高	うち貸出金等	うち証 券	うち店頭 デリバデ ィブ	信用リスクに 関するエクス ポージャーの 残高	うち貸出金等	うち証 券	うち店 頭デリ バディ ブ	
平均残高計	19, 476, 051	3, 472, 638	_	_	19, 905, 095	3, 478, 664		_	

# ③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区分		2024年度									
	40分字	耕物顧	耕減額		+5 <del>1</del>	#0 <del>*</del> 10 <del>*</del> 10*=	*****	肿減額		#0+7+÷	
	贈瘍		眇囲	その他	脨瑦	期癌	耕物顧	助棚	その他	脨鴉	
一般貸倒引当金	17, 370	19, 314	-	17, 370	19, 314	19, 314	27, 420	_	19, 314	27, 420	
個別貸倒引当金	5, 530	5, 335	_	5, 530	5, 335	5, 335	10, 090	_	5, 335	10, 090	

# ④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

				2023	年度					2024	年度			
	区 分	区 分	#0 <del>*</del>	期中増加	期中派	<b>載少額</b>	期末残高	貸出金償	#P <del>*</del> 라능	期中増加	期中源	妙額	期末残高	貸出金償
		期首残高	額	目的使用	その他	州小汉同	却	期首残高	額	目的使用	その他	州小汉同	却	
	国 内	5, 530	5, 335		5, 530	5, 335		5, 535	10, 090	-	5, 535	10, 090		
	国 外	_	l	l	l	l		-	l	l	_	l		
	地域別計	5, 530	5, 335	-	5, 530	5, 335		5, 530	10, 090	-	5, 535	10, 090		
	農業	_	-	-	ı	-	-	-	l	-	_	-	_	
	林業	_	1	-	-				ı	1	_	-	_	
	水産業	_	_	_	_	_	_			_		_	_	
	製造業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
	鉱業	_	_	_	_	_	_			_	_	_	_	
	建設・不動産業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
法人	電気・ガス・熱	_	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_	_	
	供給・水道業													
	運輸·通信業	_	_	_	_	_	_		_	_	_	_	_	
	金融•保険業	_	-	_	_	_	_	_	1	-	_	_	_	
	卸売・小売・飲	_	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_	_	
	食・サービス業													
	上記以外	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
	個 人	5, 530	5, 335	_	5, 530	5, 335	_	5, 530	10, 090	_	5, 535	10, 090	_	
	業種別計	5, 530	5, 335	_	5, 530	5, 335	_	5, 530	10, 090	_	5, 535	10, 090	_	

#### ⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位:千円)

						\ <del>-</del>	
			2023 年月	ŧ		2024 年月	支
		格付	格付	計	格付	格付	計
		あり	なし	П	あり	なし	ПІ
信用リ	リスク・ウエイト0%	_	1, 420, 555	1, 420, 555	_	1, 183, 638	1, 183, 638
スク削	リスク・ウエイト2%	_	_	_	_	_	_
減効果	リスク・ウエイト4%	_	_	_	_	_	_
勘案後	リスク・ウエイト 10%	_	1, 274, 563	1, 274, 563	_	1, 544, 163	1, 544, 163
残高	リスク・ウエイト 20%	_	13, 781, 817	13, 781, 817	_	13, 650, 976	13, 650, 976
	リスク・ウエイト 35%	_	208, 604	208, 604	_	192, 089	192, 089
	リスク・ウエイト 50%	_	_	_	_	_	_
	リスク・ウエイト 75%		156, 690	156, 690		110, 928	110, 928
	リスク・ウエイト 100%		3, 814, 504	3, 814, 504		3, 724, 772	3, 724, 772
	リスク・ウエイト 150%	1	7, 438	7, 438	ı	30, 688	30, 688
	リスク・ウエイト 200%	ı	ı	ı	ı	ı	_
	リスク・ウエイト 250%		1, 193, 120	1, 193, 120	_	1, 241, 636	1, 241, 636
	その他		_	_		_	_
リスク・	リスク・ウエイト 1250%			_			
	計	_	21, 857, 291	21, 857, 291	_	21, 678, 890	21, 678, 890

#### (注)

- 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経 過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によっ てリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証 又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポー ジャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

#### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用 しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

#### ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

		2023 年度			2024 年度	
区 分	適格金融	保証	クレジッ	適格金融	保証	クレジッ
	資産担保		ト・デリ	資産担保		ト・デリ
			バティブ			バティブ
地方公共団体金融機構向け	_	1	ı	_	ı	_
我が国の政府関係機関向け	_	_	_	_	_	_
地方三公社向け	_	1	ı	_	ı	_
金融機関向け及び第一種金融商品取引			_	_	_	
業者向け	_					_
法人等向け		l	l	-	l	_
中小企業等向け及び個人向け	2, 000	l	l	-	l	_
抵当権住宅ローン		l	l	-	l	_
不動産取得等事業向け		l	l	-	l	_
三月以上延滞等		l	l	-	l	_
証券化	_	1		_	ı	_
中央清算機関関連	_			_		_
上記以外	_	1		_	ı	_
合計	2, 000	_	_	_	_	_

(注)

- 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取買業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

#### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

#### 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

#### 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

# ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②系統および系統外出資に区分して管理しています。 ①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②系統および系統外出資については、 取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価 等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

#### ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

	2023 4	丰度	2024 4	年度
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	_	_	_	_
非上場	1, 502, 263	1, 502, 263	1, 502, 663	1, 502, 663
合 計	1, 502, 263	1, 502, 263	1, 502, 663	1, 502, 663

<sup>(</sup>注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

#### ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

	2023 年度		2024 年度			
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額	
_	_	_	_	_	_	

# ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

2023 4	年度	2024 年度			
評価益評価損		評価益	評価損		
_	_	_	_		

# ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式 の評価損益等)

2023 4	年度	2024 年度			
評価益	評価益評価損		評価損		
_	_	_	-		

#### 8. 金利リスクに関する事項

#### ① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間の ミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリ スクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続きについては以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明 当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制 のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘 定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の 整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明 当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や 収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度 該当月末を基準日として、四半期ごとに IRRBB を計測しています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期 流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提 流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提 を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
  - 一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、∠EVEおよび∠NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明 /EVE の前事業年度末からの変動要因は、金利の変動によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 該当ありません。
- ◇ ∠EVEおよび ∠NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
  - ・金利ショックに関する説明 リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
  - ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVEおよび⊿NIIと大きく異なる点特段ありません。

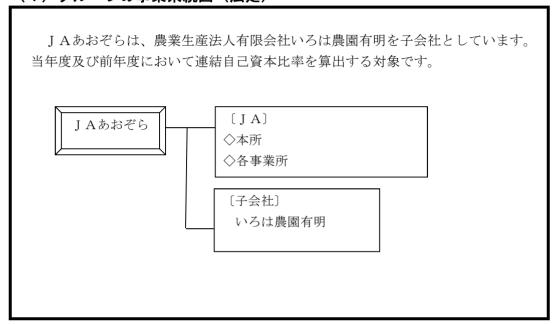
#### ② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

IRRBB	IRRBB 1 : 金利リスク						
項番		∠E	EVE	∠NII			
均田		当期末	前期末	当期末	前期末		
1	上方パラレルシフト	0	8	6	10		
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0		
3	スティープ化	27	43				
4	フラット化	0	0				
5	短期金利上昇	0	0				
6	短期金利低下	22	10				
7	最大値	27	43	6	10		
		当其	月末	前其	月末		
8	自己資本の額		1, 932		1, 960		

# VI 連結情報

# 1. グループの概況

# (1) グループの事業系統図(法定)



#### (2)子会社等の状況(法定)

(単位:千円、%)

名称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	事業の内容	設 立 年月日	資本金又は 出資金	当JAの 議決権比率
有限会社	志布志市有明町	農産物生産・	平成 11 年	100,000 千円	00.704
いろは農園有明	野神 3581-1	製造及び販売	3月1日	100,000 十円	99, 7%

#### (3)連結事業概況(2023年度)(法定)

#### ◇ 子会社の事業概況

#### ○有限会社いろは農園有明

土壌分析に基づいた施肥管理を実施し、良質生葉生産につとめ、契約茶の 適合率を高める事で安定した取引ができました。また、園芸部門では大麦若 葉の取り組みを進めていますが、燃油や肥料の高騰により生産原価が上昇し 収益性が低下しました。厳しい状況が続いていますが、各助成金受入なども あり、当期利益32,073千円を確保することができました。

#### (4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標(法定)

(単位:百万円、%)

	項	目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
連	連結経常収益 (事業収益)		7, 393	7, 751	7, 428	7, 105	6, 825
	信用事業	業収益	145	137	125	128	135
	共済事業	業収益	138	131	132	118	120
	農業関連	連事業収益	6, 056	6, 682	6, 402	6, 019	5, 784
	その他等	事業収益	1, 054	801	769	840	786
連	<b>基結経常</b> 和	引益	84	62	▲16	90	68
連	<b>基結当期</b> 乗	制余金	67	62	37	22	50
連	<b>E</b> 結純資產	<b>奎額</b>	2, 237	2, 268	2, 283	2, 281	2, 277
連	<b>E結総資</b>	<b>奎額</b>	22, 255	21, 950	21, 970	21, 893	21, 641
連	<b>墓結自己</b> 資	資本比率	18. 84%	19. 67%	19. 57%	20. 20%	20. 42%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

# (5)連結貸借対照表(法定)

	2023年度	(単位:円) 2024年度
科目	(2024年2月29日)	(2025年2月28日)
( 資 産 の 部 )		
1 信用事業資産	17, 494, 205, 916	17, 288, 404, 758
(1) 現金及び預金	13, 926, 691, 744	13, 708, 382, 640
(2) 買入金銭債権	0	0
(3) 金銭の信託	0	0
(4) 有価証券	0	0
(5) 貸出金	3, 572, 608, 315	3, 589, 047, 505
(6) その他の信用事業資産	17, 053, 160	22, 782, 571
(7) 債務保証見返	0	0
(8) 貸倒引当金	<b>▲</b> 22, 147, 303	<b>▲</b> 31, 807, 958
2 共済事業資産	78, 372	158, 106
(1) 共済貸付金	0	0
(2) その他の共済事業資産	78, 372	158, 106
(3) 貸倒引当金	0	0
3 経済事業資産	1, 016, 467, 401	1, 059, 766, 121
(1) 受取手形及び経済事業未収金	489, 574, 402	483, 184, 988
(2) 棚卸資産	392, 822, 460	436, 969, 900
(3) その他の経済事業資産	136, 572, 689	14, 313, 204
(4) 貸倒引当金	<b>▲</b> 2, 502, 150	<b>▲</b> 5, 701, 971
4 雜資産	226, 831, 415	199, 914, 541
5 固定資産	1, 678, 366, 040	1, 628, 674, 911
(1) 有形固定資産	1, 678, 048, 059	1, 628, 455, 093
建物	1, 682, 710, 412	1, 690, 644, 732
機械装置	2, 083, 597, 695	2, 140, 166, 463
土地	360, 017, 660	360, 017, 660
リース資産	0	0
建設仮勘定	0	0
その他の有形固定資産	1, 676, 257, 099	1, 687, 486, 111
減価償却累計額	<b>▲</b> 4, 124, 534, 807	<b>▲</b> 4, 249, 859, 873
(2) 無形固定資産	317, 981	219, 818
のれん	0	0
リース資産	0	0
その他の無形固定資産	317, 981	219, 818
6 外部出資	1, 402, 913, 000	1, 402, 963, 000
(1) 外部出資	1, 402, 913, 000	1, 402, 963, 000
(2) 外部出資等損失引当金	0	0
7 退職給付に係る資産	FO 006 770	40 450 215
8 繰延税金資産	59, 826, 772	48, 456, 315
9 再評価に係る繰延税金資産	14 007 500	12 202 400
10 繰延資産	14, 097, 509 21, 892, 786, 425	13, 202, 490 21, 641, 540, 242
資産の部合計	21, 092, 700, 423	21, 041, 040, 242

		(単位:円)
科目	2023年度 (2024年2月29日)	2024年度 (2025年2月28日)
( 負 債 の 部 )		
1 信用事業負債	19, 097, 799, 235	18, 864, 651, 516
(1) 貯金	18, 979, 278, 163	18, 714, 852, 667
(2) 譲渡性貯金	0	0
(3) 借入金	98, 000, 000	98, 000, 000
(4) その他の信用事業負債	20, 521, 072	51, 798, 849
(5) 債務保証	0	0
2 共済事業負債	40, 784, 942	51, 798, 849
(1) 共済借入金	0	0
(2) 共済資金	12, 301, 549	14, 634, 125
(3) その他の共済事業負債	28, 483, 393	28, 255, 481
3 経済事業負債	273, 280, 625	243, 163, 718
(1) 支払手形及び経済事業未払金	212, 862, 391	185, 186, 772
(2) その他の経済事業負債	60, 418, 234	57, 976, 946
4 設備借入金	0	0
5 雑負債	109, 204, 282	129, 773, 541
6 諸引当金	90, 789, 832	84, 329, 322
(1) 賞与引当金	15, 824, 375	15, 120, 148
(2) 退職給付引当金	0	0
(3) 退職給付に係る負債	74, 965, 457	69, 209, 174
(4) 役員退職慰労引当金	0	0
(5) ポイント引当金	0	0
7 繰延税金負債	0	0
8 再評価に係る繰延税金負債	0	0
9 負ののれん	0	0
負債の部合計	19, 611, 858, 916	19, 364, 807, 703
( 純 資 産 の 部 )	0 000 007 500	0 070 700 500
1 組合員資本	2, 280, 927, 509	2, 276, 732, 539
(1) 出資金	825, 687, 000	774, 407, 000
(2) 資本剰余金	1 510 040 500	1 FF0 074 F00
(3) 利益剰余金	1, 510, 242, 509	1, 552, 974, 539
(4) 処分未済持分	<b>▲</b> 55, 002, 000	<b>▲</b> 50, 649, 000
(5)子会社の所有する親組合出資金	0	0
2   評価・換算差額等	0	0
(1) その他有価証券評価差額金 (2) 繰延ヘッジ損益	0	0
(2) 繰延へツシ損益   (3) 土地再評価差額金	0	0
(3) 工地冉評価差額並   (4)退職給付に係る調整累計額	0	0
	0	0
	-	2. 276. 732. 539
純資産の部合計	2, 280, 927, 509	, , ,
負債及び純資産の部合計	21, 892, 786, 425	21, 641, 540, 242

# (6)連結損益計算書(法定)

(単位:円)		
	2023年度	2024年度
科目	(自 2023年3月1日	(自 2024年3月1日
14 🗆		
	至 2024年2月29日)	至 2025年2月28日)
1 事業総利益	811, 431, 639	810, 613, 949
(1) 信用事業収益	128, 016, 770	135, 420, 620
資金運用収益	111, 565, 840	119, 320, 943
(うち預金利息)	61, 172, 027	63, 593, 788
	01, 172, 027	00, 000, 700
(うち有価証券利息)	44 407 070	54 543 343
(うち貸出金利息)	41, 407, 878	54, 547, 747
(うちその他受入利息)	8, 985, 935	1, 179, 408
役務取引等収益	9, 576, 701	9, 642, 432
その他事業直接収益	0	, ,
その他経常収益	6, 874, 229	6, 457, 245
(2) 信用事業費用		56, 491, 762
	45, 938, 873	
資金調達費用	476, 934	3, 178, 375
(うち貯金利息)	304, 513	2, 961, 908
(うち給付補填備金繰入)	170, 710	93, 696
(うち譲渡性貯金利息)	0	0
(うち借入金利息)	1, 711	122, 771
(うちその他支払利息)	0	0
	0	0
役務取引等費用	0	0
その他事業直接費用		0
その他経常費用	45, 461, 939	53, 313, 387
(うち貸倒引当金繰入額)	0	9, 660, 655
(うち貸倒引当金戻入益)	1, 785, 303	0
(うち貸出金償却)	0	0
信用事業総利益	82, 077, 897	78, 928, 858
	118, 339, 325	119, 953, 745
(3) 共済事業収益		
共済付加収入	111, 096, 042	111, 858, 797
その他の収益	7, 243, 283	8, 094, 948
(4) 共済事業費用	30, 819, 609	31, 678, 250
共済推進費及び共済保全費	0	0
その他の費用	30, 819, 609	31, 678, 250
共済事業総利益	87, 519, 716	88, 275, 495
(5) 購買事業収益	1, 926, 229, 305	1, 838, 124, 824
購買品供給高		
	1, 893, 134, 029	1, 809, 167, 119
購買手数料	2, 821, 059	3, 821, 323
その他の収益	30, 274, 217	25, 136, 382
(6) 購買事業費用	1, 701, 628, 359	1, 649, 720, 744
購買品供給原価	1, 678, 162, 553	1, 624, 664, 106
購買品供給費	16, 091, 954	13, 594, 506
その他の費用	7, 373, 852	1, 142, 132
購買事業総利益	224, 600, 946	188, 404, 080
(7) 販売事業収益	4, 093, 283, 293	3, 945, 947, 417
		3, 885, 959, 472
販売品販売高	4, 027, 735, 499	
販売手数料	53, 560, 932	50, 091, 994
その他の収益	11, 986, 862	9, 895, 951
(8) 販売事業費用	3, 916, 182, 700	3, 746, 178, 810
販売品販売原価	3, 909, 836, 928	3, 738, 506, 694
販売費	6, 102, 376	6, 698, 468
その他の費用	243, 396	973, 648
		199, 768, 607
販売事業総利益	177, 100, 593	
(9) その他事業収益	839, 773, 556	785, 682, 082
(10) その他事業費用	599, 641, 069	530, 445, 173
その他事業総利益	240, 132, 487	255, 236, 909
2 事業管理費	817, 045, 340	789, 179, 742
(1) 人件費	484, 411, 909	475, 183, 846
(2) その他事業管理費	332, 633, 431	313, 995, 896
事業利益	<b>▲</b> 5, 613, 701	21, 434, 207

	2000	20045
	2023年度	2024年度
科目	(自 2023年3月1日	(自 2024年3月1日
	至 2024年2月29日)	至 2025年2月28日)
3 事業外収益	101, 537, 647	54, 342, 739
(1) 受取雑利息	542, 162	924, 141
(2) 受取出資配当金	9, 272, 500	9, 699, 690
(3) 持分法による投資益	0	0
(4) その他の事業外収益	91, 722, 985	43, 718, 908
4 事業外費用	5, 841, 955	7, 503, 781
(1) 支払雑利息	0,011,000	7, 555, 751
(2) 持分法による投資損	o o	ő
(3) その他の事業外費用	5, 841, 955	7, 503, 781
	, , ,	
経常利益	90, 081, 991	68, 273, 165
5 特別利益	37, 439, 915	20, 038, 245
(1) 固定資産処分益	15, 127, 268	9, 003, 061
(2) その他の特別利益	22, 312, 647	11, 035, 184
6 特別損失	105, 109, 090	12, 685, 086
(1) 固定資産処分損	2, 136, 602	47, 086
(2) 減損損失	41, 306, 666	0
(3) その他の特別損失	61, 665, 822	12, 638, 000
税金等調整前当期利益	22, 412, 816	75, 626, 324
法人税・住民税及び事業税	4, 093, 300	13, 656, 700
法人税等調整額	<b>▲</b> 4, 161, 950	11, 370, 457
法人税等合計	<b>▲</b> 68, 650	25, 027, 157
少数株主損益調整前当期利益	200,000	25, 027, 137
少数株工損益調金削当物利益  少数株主利益		0
少数株工利益   当期剰余金	22, 481, 466	50, 599, 167
<b>日</b>	22, 401, 400	50, 599, 167

# (7) 連結キャッシュ・フロー計算書

	2000	(丰盛:111)
	2023年度	2024年度
科 目	(自 2023年3月1日	(自 2024年3月1日
	至 2024年2月29日)	至 2025年2月28日)
1 声光活動にトスナルルシュ・フロ	<u> </u>	<u> </u>
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	00.410	75 000
税金等調整前当期利益	22, 413	75, 626
減価償却費	162, 535	144, 556
減損損失	41. 307	0
連結調整勘定償却額	0	0
	_	_
貸倒引当金の増加額(▲は減少)	1, 749	12, 860
賞与引当金の増加額(▲は減少)	<b>▲</b> 1, 971	<b>▲</b> 704
退職給付引当金の増加額	0	0
退職給付に係る負債の増加額(▲は減少)	<b>▲</b> 15, 412	<b>▲</b> 5, 756
その他引当金等の増減額(▲は減少)		´ n
信用事業資金運用収益	111, 566	119, 321
信用事業資金調達費用	<b>▲</b> 477	<b>▲</b> 3, 178
共済貸付金利息	0	0
共済借入金利息	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	0	0
支払雑利息	0	0
為替差損益	0	0
有価証券関係損益 (▲は益)	0	0
金銭信託の運用損益	0	0
固定資産売却損益(▲は益)	0	0
外部出資関係損益	0	0
持分法による投資損益(▲は益)	0	0
		V
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	004 004	4 10 400
貸出金の純増減(▲)減	234, 324	<b>▲</b> 16, 439
預金の純増減(▲)減	10, 000	<b>▲</b> 602, 000
貯金の純増減(▲)減	239, 232	<b>▲</b> 264, 425
信用事業借入金の純増減(▲)	0	0
その他の信用事業資産の純増減	600	<b>▲</b> 1, 658
その他の信用事業負債の純増減	<b>▲</b> 49, 816	30, 914
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減(▲)減	0	0
共済借入金の純増減(▲)	0	0
共済資金の純増減(▲)	874	2, 332
未経過共済付加収入の純増減	862	<b>▲</b> 252
	002	₹252
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	070 040	0.705
受取手形及び経済事業未収金の純増減(▲)減	278, 049	3, 795
経済受託債権の純増減(▲)減	<b>▲</b> 17, 189	2, 594
棚卸資産の純増減	24, 617	4, 791
支払手形及び経済事業未払金の純増減(▲)	<b>▲</b> 255, 135	<b>▲</b> 27, 676
経済受託債務の純増減	22, 626	6, 501
	22, 020	0, 301
(その他の資産及び負債の増減)	0.011	4.00.044
その他の資産の純増減	8, 311	<b>▲</b> 30, 841
その他の負債の純増減	<b>▲</b> 15, 573	24, 117
未払消費税等の増減額	0	0
信用事業資金運用による収入	<b>▲</b> 110, 952	<b>▲</b> 123, 393
信用事業資金調達による支出	389	3, 542
共済貸付金利息による収入	0	0, 542
共済借入金利息による支出	0	0
事業分量配当金の支払額	0	0
小 計	691, 204	<b>▲</b> 658, 375
<b>州自乃だ山咨和业今の平原</b> 類	0	0
雑利息及び出資配当金の受取額		
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	<b>▲</b> 3, 625	<b>▲</b> 671, 495
事業活動によるキャッシュ・フロー	687, 579	<b>▲</b> 671, 495

	科	目	2023年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	2024年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
2 投資活動によるキャッシュ・フロー 有価証券の取得による収入 有価証券の売却による収入 有価証券の償還による収入 金銭の信託の増加による収入 補助金の受入れによる収入 固定資産の売却による収入 固定資産の売却による収入 外部出資の売却による収入 外部出資の売却等による収入 連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の 株式の取得による支出 連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の		0 0 0 0 0 0 0 112, 408 ▲ 350 0	0 0 0 0 0 0 0 190, 868 101, 940 ▲50 0	
	投資活動によるキャッシュ・フロー		<b>▲</b> 92, 119	▲88, 979
3	財務活動によるキスのキスのキスの表別によるによるによるには強いのとなる。とは、出資の払戻しに受いのとは、というのは、は、ないのでは、は、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、	る支出 出 る収入 よる支出 払額	0 0 60, 430 ▲75, 181 0 0 26, 233 ▲26, 819 ▲7, 986 0	0 0 51,669 ▲102,949 0 0 28,769 ▲24,416 ▲12,908
	財務活動によるキャ	ッシュ・フロー	▲23, 323	<b>▲</b> 59, 835
4	現金及び現金同等物に係	る換算差額	0	0
5	現金及び現金同等物の増	加額(または減少額)	572, 137	▲820, 309
6	現金及び現金同等物の期	首残高	365, 375	937, 513
7	現金及び現金同等物の期	末残高	937, 513	117, 204

#### (8)連結注記表(法定)

#### 【 2023 年度 】

- 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記
- (1)連結の範囲に関する事項 あおぞら農業協同組合 有限会社 いろは農園有明
- (2) 持分法の適用に関する事項 該当なし
- (3) 連結される子会社及び法人等の事業年度に関する事項 令和4年3月1日~令和5年2月28日
- (4) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 該当なし
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 現金・当座預金・普通預金

#### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券 (株式形態の外部出資を含む) の評価基準及び評価方法
  - ① 子会社株式・・・移動平均法による原価法
  - ② その他有価証券

ア 市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法

- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ① 購買品(農機)・・・ 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - ② 購買品 (肥料・農薬・飼料の単品管理品)
    - ・・・ 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ③ 購買品 (上記以外の購買品)・・・ 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - ④ その他の棚卸資産(堆肥センターの原材料・貯蔵品・製品・仕掛品)
    - ・・・ 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - ⑤ その他の棚卸資産(茶業センターの茶)
    - ・・・ 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - ⑥ その他の棚卸資産 (肉用牛繁殖実験センターの牛)
    - ・・・ 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - ⑦ その他の棚卸資産(加工センター・6 次化加工センター・甘藷貯蔵庫の原材料・貯蔵品・製品・仕掛品)
    - ・・・ 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - (3) 固定資産の減価償却の方法
    - ① 有形固定資産

定額法

② 無形固定資産 定額法

- (4) 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれ と同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能 見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控

除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しております。

#### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

#### ≪収益認識関連≫

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

#### 職胃事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当 組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に 対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識してお ります。

#### ② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ③ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ④ 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・葬祭施設・介護福祉施設等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ⑤ その他事業

組合員の営農にかかる畜産リース事業を行っており、利用者等との契約に基づき、当該役務 を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各事業の利用が完 了した時点(リース期間の経過した時点等)で充足することから、当該時点で収益を認識して おります。

その他、家畜を飼育し販売する事業を行っており、当組合は利用者等との契約に基づき、家畜を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、家畜の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### (6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、 各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

#### 3. 会計上の見積りに関する注記

- (1)貸倒引当金
  - ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 24,649,453円
  - ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算出方法は「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」「①貸倒引当金」に記載しています。

債務者区分の判定は、貸出先の財務状況や将来の収支状況の見通しを勘案し、今後の返済能力等を総合的に評価して設定しています。

貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る決算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 41,306,666円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を 実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または 資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させ るものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

#### (3) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 59,826,772 円 (繰延税金負債控除前)
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見 積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能 な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。 よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の 計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 415, 153, 699 円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 142, 123, 700 円 構築物 84, 195, 000 円 機械装置 173, 864, 999 円 器具備品 2, 550, 000 円

車両運搬具 12,420,000 円

#### (2) 担保に供している資産

定期預金1,278,310,000円を当座借越(限度額1,800,000,000円)の担保に供しています。 また、定期預金1,800,000,000円を為替決済の担保に供しています。 (3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務 子会社に対する金銭債権の総額 子会社に対する金銭債務の総額

163, 572, 224 円 127, 182, 889 円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額 96,954,957 円 理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債務はありません。

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 6,625,256 円、危険債権額は 43,751,031 円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、3カ月以上延滞債権額は0円、貸出条件緩和債権額は0円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は50,376,287円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6)総合ポイント制度にかかる未使用ポイントの取り扱い

当組合が付与した総合ポイントの未使用分(過年度分を含む)5,554,949円については、還元時に損金処理が認容される法人税法上の取り扱いをふまえて「前払費用」を計上する一方、将来においては還元時により損失発生が見込まれることから同額を「雑負債」に計上し、両者を相殺表示しています。

#### 5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額344,046,946 円うち事業取引高344,046,946 円うち事業取引以外の取引高0 円子会社との取引による費用総額589,258,518 円うち事業取引高589,258,518 円うち事業取引以外の取引高0 円

#### (2)減損損失に関する注記

① グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、支所・事業所を基本にグルーピングし、本所・農業関連施設は共用資産としています。また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、遊休資産を構成する資産グループおよび各賃貸先毎の資産グループをグルーピングの最小単位としています。

②減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額は次の通りです。

1717171717171						
場所	用途	種 類	金額			
小型店舗事業会計	事業用資産	土地・建物他	4,782,428 円 (土地 4,011,368 円、建物他 771,060 円)			
肉用牛繁殖実験センター会計	事業用資産	生物・建物他	36, 524, 238 円(生物 26, 500, 323 円、建物他 10, 023, 915 円)			
合	計		41, 306, 666 円 (生物 26, 500, 323 円、建物他 14, 806, 343 円)			

#### ③減損損失を認識するに至った経緯

小型店舗事業会計については、当該施設の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に 業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を減損損失として認識しました。

肉用牛繁殖実験センター会計については、当該施設の営業収支が2期連続赤字であると同時に、 短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 を減損損失として認識しました。

#### ④回収可能価額の算定方法

土地等の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。

建物の回収可能価額については、時価の算定が困難であるため評価しておりませんが、建物解体費用は合理的な見積りを行って算定しています。

#### (3) 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下額

加工事業費用には、742,753円の棚卸評価損が含まれています。

その他事業費用には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、5,871,242 円の棚卸評価損が含まれています。

#### 6. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けています。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

#### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に債権対策課を設置し各関係部署との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

#### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な 予測変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析 に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 1.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 8,667,940 円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません。

(単位:円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	13, 780, 699, 520	13, 811, 185, 411	30, 485, 891
貸出金	3, 572, 608, 315	3, 631, 345, 920	58, 737, 605
貸倒引当金(*1)	<b>▲</b> 22, 147, 303		
貸倒引当金控除後	3, 550, 461, 012	3, 609, 198, 617	58, 737, 605
経済事業未収金	622, 022, 622		
貸倒引当金(*2)	<b>▲</b> 2, 502, 150		
貸倒引当金控除後	619, 520, 472	619, 520, 472	0
資産計	17, 950, 681, 004	18, 039, 904, 500	89, 223, 496
貯金	19, 100, 620, 777	19, 093, 238, 443	7, 382, 334
経済事業未払金	210, 807, 839		
負債計	19, 311, 428, 616	19, 304, 046, 282	7, 382, 334

- (\*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- (\*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

#### ②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

#### 【資産】

#### ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。 満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」という。) で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### イ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額を 0IS で割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当

金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### ウ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、 当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

#### ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。 また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを 0IS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### イ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、 当該帳簿価額によっています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは $\mathbbm{1}$ の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:円)

	貸借対照表計上額	
外部出資(注1)	1, 502, 613, 000	
合 計	1, 502, 613, 000	

#### ④金銭債権の決算日後の償還予定額

#### (単位:円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	12, 580, 699, 520	0	0	0	1, 200, 000, 000	0
貸出金(注1,2)	776, 130, 777	423, 550, 506	350, 289, 759	480, 830, 959	243, 820, 075	1, 265, 555, 570
経済事業未収金(注 3)	610, 076, 733	0	0	0	0	0
合計	13, 966, 907, 030	423, 550, 506	350, 289, 759	480, 830, 959	1, 443, 820, 075	1, 265, 555, 570

- (注1)貸出金のうち、当座貸越162,341,241円については「1年以内」に含めています。
- (注2)貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等32,430,669円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (注3)経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等11,945, 889円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

#### ⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

#### (単位:円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5年超
貯金(注1)	18, 218, 098, 528	451, 222, 475	330, 581, 587	44, 675, 239	47, 047, 948	8, 995, 000
合計	18, 218, 098, 528	451, 222, 475	330, 581, 587	44, 675, 239	47, 047, 948	8, 995, 000

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

#### 7. 退職給付に関する注記

- (1) 退職給付に係る注記
  - ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。 また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため(財)鹿児島県農協役 職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を 退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金 68,910,598 円 退職給付費用 13,962,992 円 退職給付の支払額 ▲16,323,093 円 特定退職共済制度への拠出 ▲10,991,706 円 期末における退職給付引当金 55,558,791 円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務 167, 429, 410 円 特定退職共済制度 ▲111, 870, 619 円 未積立退職給付債務 55, 558, 791 円 退職給付引当金 55, 558, 791 円

④ 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用 13,962,992 円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金6,607,541円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の 将来見込額は 61,177,000 円となっています。

#### 8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

退職給付引当金超過額 15, 134, 215 円 賞与引当金超過額 3,524,782 円 固定資産減損損失額 74, 147, 380 円 棚卸低価引当金額 18, 254, 370 円 その他 16,969,519 円 繰延税金資産小計 128,030,266 円 評価性引当額 ▲68, 203, 494 円 59,826,772 円 繰延税金資産の純額

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 27.24% (調整) 26.25% 交際費等永久に損金に算入されない項目 26.25% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 ▲25.57% 収用特別控除等永久に益金に算入されない項目 ▲36.78% 欠損金の繰戻しによる還付金額 ▲10.52% 住民税均等割等 10.95% 評価性引当額の増減 ▲65.76%

その他 0.22%

税効果会計適用後の法人税等の負担率

**▲**73.97%

## 9. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### 【 2024 年度 】

- 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記
- (1)連結の範囲に関する事項 あおぞら農業協同組合 有限会社 いろは農園有明
- (2) 持分法の適用に関する事項 該当なし
- (3) 連結される子会社及び法人等の事業年度に関する事項 令和6年3月1日~令和7年2月28日
- (4) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間該当なし
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 現金・当座預金・普通預金

#### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券 (株式形態の外部出資を含む) の評価基準及び評価方法
  - ① 子会社株式・・・移動平均法による原価法
  - ② その他有価証券 ア 市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ① 購買品(農機)・・・ 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - ② 購買品 (肥料・農薬・飼料の単品管理品)
    - ・・・ 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - ③ 購買品(上記以外の購買品)
    - ・・・ 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - ④ その他の棚卸資産(堆肥センターの原材料・貯蔵品・製品・仕掛品)
    - ・・・ 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - ⑤ その他の棚卸資産(茶業センターの茶)
    - ・・・ 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - ⑥ その他の棚卸資産(肉用牛繁殖実験センターの牛)
    - ・・・ 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - ⑦ その他の棚卸資産(加工センター・6次化加工センター・甘藷貯蔵庫の原材料・貯蔵品・製品・仕掛品) ・・・ 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産 定額法を採用しています。
  - ② 無形固定資産 定額法を採用しています。
- (4) 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれ と同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能 見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

また、50,000,000 円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実積率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から 独立した内部監査部署が査定結果を検証しています。

#### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

#### 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

#### ② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

#### ③ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

#### ④ 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・葬祭施設・介護福祉施設等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

#### ⑤ その他事業

組合員の営農にかかる畜産リース事業を行っており、利用者等との契約に基づき、当該役務 を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各事業の利用が完 了した時点(リース期間の経過した時点等)で充足することから、当該時点で収益を認識して います。

その他、家畜を飼育し販売する事業を行っており、当組合は利用者等との契約に基づき、家畜を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、家畜の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

#### ⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部取引及び内部損益を相殺消去した額を記載しています。

#### 3. 会計上の見積りに関する注記

- (1)貸倒引当金
  - ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 37,509,929 円
  - ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算出方法は「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」「①貸倒引当金」に記載しています。

債務者区分の判定は、貸出先の財務状況や将来の収支状況の見通しを勘案し、今後の返済能力等を総合的に評価して設定しています。

貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、 翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失

0 円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を 実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または 資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させ るものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

- (3) 繰延税金資産の回収可能性
  - ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 48,456,315円
  - ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において、未使用の税務上の繰越欠損金および将来減算 一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能 な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。 よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の 計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 415, 153, 699 円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 142, 123, 700 円 構築物 84, 195, 000 円 機械装置 173, 864, 999 円 器具備品 2, 550, 000 円

車両運搬具 12,420,000 円

(2) 担保に供している資産

定期預金 1,278,310,000 円を借入金 (当座借越) 1,800,000,000 円の担保に供しています。また、 定期預金 1,800,000,000 円を為替決済の担保に、定期預金 3,500,000 円を指定金融機関等の事務 取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額子会社に対する金銭債務の総額

158, 847, 646 円 198, 687, 332 円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額 72,447,520円 理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債務はありません。

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 6,403,192 円、危険債権額は 66,381,038 円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始 の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績 が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更 生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額は0円、貸出条件緩和債権額は0円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は72,784,230円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6)総合ポイント制度にかかる未使用ポイントの取り扱い

当組合が付与した総合ポイントの未使用分(過年度分を含む)5,997,996円については、還元時に損金処理が認容される法人税法上の取り扱いをふまえて「前払費用」を計上する一方、将来においては還元時により損失発生が見込まれることから同額を「雑負債」に計上し、両者を相殺表示しています。

#### 5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額326,548,256 円うち事業取引高326,548,256 円うち事業取引以外の取引高0 円子会社との取引による費用総額694,730,725 円うち事業取引高694,730,725 円うち事業取引以外の取引高0 円

#### (2)減損損失に関する注記

① グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、支所・事業所を基本にグルーピングし、本所・農業関連施設は共用資産としています。また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、遊休資産を構成する資産グループおよび各賃貸先毎の資産グループをグルーピングの最小単位としています。

② 回収可能価額の算定方法

土地等の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産評価価額

等に合理的な調整を行って算定しています。

建物の回収可能価額については、時価の評価が困難であるため評価していませんが、建物等撤去費用については合理的な見積りを行って算定しています。

なお、福祉センターの土地、建物については、不動産鑑定評価額を用いて算定しています。

#### (3) 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下額

加工事業費用には、 $\triangle$ 3,205,996 円の棚卸評価損が含まれています。( $\triangle$ は戻入額を示しています。) その他事業費用には、 $\triangle$ 9,061,630 円の棚卸評価損が含まれています。( $\triangle$ は戻入額を示しています。)

#### 6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
  - ①金融商品に対する取組方針
- (1) 金融商品の状況に関する事項
  - ①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けています。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

#### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に債権対策課を設置し各関係部署との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

#### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予測変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 2.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 4,155 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は次表には含めていません。

(単位・円)

			(単位:円)
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	13, 647, 274, 267	13, 636, 034, 040	<b>▲</b> 11, 240, 227
貸出金	3, 589, 047, 505	3, 612, 341, 676	23, 294, 171
貸倒引当金(*1)	<b>▲</b> 31, 807, 958		
貸倒引当金控除後	3, 557, 239, 547	3, 580, 533, 718	23, 294, 171
経済事業未収金	607, 682, 849		
貸倒引当金(*2)	<b>▲</b> 5, 701, 971		
貸倒引当金控除後	601, 980, 878	601, 980, 878	0
資産計	17, 806, 494, 692	17, 818, 548, 636	12, 053, 944
貯金	18, 913, 519, 999	18, 884, 734, 734	<b>▲</b> 28, 785, 265
経済事業未払金	173, 422, 473		
負債計	19, 086, 942, 472	19, 058, 157, 207	<b>▲</b> 28, 785, 265

- (\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- (\*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

#### ②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

#### 【資産】

#### ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### イ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### ウ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、 当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

#### ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### イ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、 当該帳簿価額によっています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:円)

	貸借対照表計上額	
外部出資(注1)	1, 502, 663, 000	
合 計	1, 502, 663, 000	

#### ④金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5年超
預金	12, 447, 274, 267	0	0	1, 200, 000, 000	0	0
貸出金(注 1, 2)	746, 273, 647	388, 393, 072	534, 585, 034	296, 287, 246	258, 472, 079	1, 303, 952, 655
経済事業未収金(注3)	584, 558, 968	0	0	0	0	0
合計	13, 778, 106, 882	388, 393, 072	534, 585, 034	1, 496, 287, 246	258, 472, 079	1, 303, 952, 655

- (注1) 貸出金のうち、当座貸越163,444,864円については「1年以内」に含めています。
- (注2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 61,083,772 円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (注3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等23,123,881円 は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

#### ⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:円)

(+17.11)						
	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金(注1)	18, 170, 361, 293	338, 230, 821	274, 995, 635	45, 743, 181	80, 494, 069	3, 695, 000
合計	18, 170, 361, 293	338, 230, 821	274, 995, 635	45, 743, 181	80, 494, 069	3, 695, 000

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

#### 7. 退職給付に関する注記

- (1) 退職給付に係る注記
  - ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。 また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため(財) 鹿児島県農協役 職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を 退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金 退職給付費用 退職給付の支払額 特定退職共済制度への拠出 期末における退職給付引当金 55,558,791 円 14,915,525 円 ▲ 8,322,944 円 ★ 9,893,864 円 52,257,508 円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務 157,000,937 円 特定退職共済制度 ▲104,743,429 円 未積立退職給付債務 52,257,508 円 退職給付引当金 52,257,508 円

④ 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用 14,915,525 円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金6,466,006円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 6 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の 将来見込額は 50,777,000 円となっています。

#### 8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

退職給付引当金超過額 14, 234, 945 円 賞与引当金超過額 3,090,487 円 固定資産減損損失額 66,591,459 円 棚卸低価引当金額 14,912,668 円 その他 20,615,858 円 繰延税金資産小計 119, 445, 417 円 評価性引当額 ▲70,989,102円 48, 456, 315 円 繰延税金資産の純額

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 27.24% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 5.28% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 **▲** 4.31% 欠損金の繰戻しによる還付金額等益金に算入されない項目 ▲ 1.77% 住民税均等割等 1.76% 評価性引当額の増減 9.15% その他 1.77% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 39.12%

#### (3) 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第 13 号)」が令和7年3月 31 日に国会で成立したこと

に伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の27.24%から27.95%に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産は 1,263 千円増加 し、法人税等調整額は同額減少します。

#### 9. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (9)連結剰余金計算書(法定)

	科	目	2023年度	2024年度
(資ス	本剰余金の部)	)		
1	資本剰余金	期首残高	0	0
2	資本剰余金	增加高	0	0
3	3 資本剰余金減少高		0	0
4	資本剰余金	期末残高	0	0
(利益	益剰余金の部	)		
1	利益剰余金	期首残高	1, 505, 489	1, 519, 984
2	利益剰余金	增加高	22, 481	50, 599
	当期剰余:	金	22, 481	50, 599
3	利益剰余金	减少高	7, 986	7, 469
	配当金		7, 986	7, 469
4	利益剰余金	期末残高	1, 519, 984	1, 563, 114

## (10) 農協法に基づく開示債権(法定)

(単位:百万円)

区分		2023 年度	2024 年度	増減
破産更生債権及びこれら に準ずる債権額		6	7	1
危険	<b>食</b> 債権額	44	66	22
要管	理債権額	0	0	0
	三月以上延滞債権額	0	0	0
	貸出条件緩和債権額	0	0	0
	小 計	50	73	23
正常	: 信権額	3, 532	3, 524	▲8
	合 計	3, 582	3, 597	15

## (注)1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

#### 2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、 契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

#### 3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

#### 4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、 破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

#### 5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

#### 6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## (11) 連結事業年度の事業別経常収益等(法定)

区分	項目	2023 年度	2024 年度
	事業収益	128, 017	135, 421
信用事業	経常利益	69, 082	64, 200
	資産の額	17, 494, 205	17, 288, 405
	事業収益	118, 339	119, 954
共 済 事 業	経常利益	75, 505	75, 229
	資産の額	78	158
	事業収益	6, 835, 910	6, 552, 443
農業関連事業	経常利益	<b>▲</b> 42, 261	<b>▲</b> 53, 958
	資産の額	1, 016, 468	1, 059, 766
	事業収益	23, 376	785, 682
その他事業	経常利益	<b>▲</b> 12, 246	<b>▲</b> 17, 200
	資産の額	0	0
	事業収益	7, 105, 642	6, 825, 129
計	経常利益	90, 080	68, 271
	資産の額	18, 510, 751	18, 348, 329

<sup>(</sup>注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

## 2. 連結自己資本の充実の状況(法定)

#### ◇連結自己資本比率の状況

2025年2月末における連結自己資本比率は、20.42%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

## ○ 普通出資による資本調達額 774百万円

項目	内 容
発行主体	あおぞら農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	27 百万円

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

	項目	2023年度	2023年度
コア	資本にかかる基礎項目		
普通	出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2, 273, 060	2, 252, 563
	うち、出資金及び資本準備金の額	825, 687	774, 407
	うち、再評価積立金の額	0	0
	うち、利益剰余金の額	1, 510, 242	1, 536, 274
	うち、外部流出予定額 (△)	(A) 7,867	(△) 7,470
	うち、上記以外に該当するものの額	(A) 55,002	(A) 50, 649
コア	資本に算入される評価・換算差額等	0	0
	うち、退職給付に係るものの額	0	0
コア	資本に係る調整後少数株主持分の額	0	0
コア	資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	19, 315	27, 420
	うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	19, 315	27, 420
	うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格	旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
公的	機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、	0	0
コア	資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地	再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、	0	0
コア	資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
少数	株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア	資本にかかる基礎項目の額 (イ)	2, 292, 375	2, 279, 983

コァ	コア資本にかかる調整項目						
無形	固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	231	220				
	うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	0	0				
	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	231	220				
繰延	- E税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	0				
適格	引当金不足額	0	0				
証券	*化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0				
負債	の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0				
退職	<b>総付に係る資産の額</b>	0	0				
自己	R 保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0				
意図	目的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0				
少数	x 出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0				
特定		0	0				
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0				
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0				
	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0				

	項目	2023年度	2023年度
特定	2項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0
コア	· ・資本に係る調整項目の額 (ロ)	231	220

自己資本の額 ( (イ) — (ロ) ) (ハ) 2,292,144	2, 279, 763
------------------------------------	-------------

リス	マク・	アセット等		
信用	リス・	ク・アセットの額の合計額	9, 855, 199	9, 884, 854
	うち	、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	0
		うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るも	0	0
		のを除く)		
		うち、繰延税金資産	0	0
		うち、退職給付に係る資産	0	0
		うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	0
		うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0	0
		うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オペ	<sup>ペ</sup> レー	ショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1, 487, 936	1, 487, 936
信用	リス・	ク・アセット調整額		
オペ	ペレー	ショナル・リスク相当額調整額		
リス	くク・	アセット等の額の合計額 (二)	11, 343, 135	1, 277, 073
連結	自己	資本比率		
連結	自己	資本比率 ((ハ)/(二))	20. 20%	20. 42%

(注)

- 1. 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
- 2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格 金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル ・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

## ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

		2023 年度		2024年度			
	エクスポージャ	リスク・ア	所要自己資本額	エクスポージャ	リスク・	所要自己資本額	
	一の期末残高	セット額	か安日 <b>に</b> 貝本領 b=a×4%	一の期末残高	アセット	为安日已員本領 b=a×4%	
		e クト領 a	D—a ∧ 4 70	(大学)人(大声)	アセクト 額 a	b—a × 4 70	
我が国の中央政府及び中央		a			in a		
銀行向け	_	_	_	_	_	_	
我が国の地方公共団体向け	1, 274, 575			1, 122, 533			
地方公共団体金融機構向け	1, 214, 010			1, 122, 300			
我が国の政府関係機関向け							
	_				_		
地方三公社向け	_	_		_	_	_	
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	13, 781, 817	2, 756, 364	110, 255	13, 650, 976	2, 730, 195	109, 208	
法人等向け	56, 853	55, 537	2, 221	55, 354	54, 854	2, 194	
中小企業等向け及び個人向け	156, 690	105, 692	4, 228	110, 927	73, 836	2, 953	
抵当権付住宅ローン	208, 604	70, 966	2, 839	192, 089	65, 245	2, 610	
不動産取得等事業向け	_	_	_	_	_	_	
三月以上延滞等	7, 438	11, 157	446	30, 688	43, 605	1, 744	
信用保証協会等保証付	1, 274, 563	124, 248	4, 970	1, 544, 163	151, 294	6, 052	
共済約款貸付	_	_	_	_	_	_	
出資等	209, 793	209, 793	8, 392	209, 843	209, 843	8, 394	
他の金融機関等の対象資本							
調達手段	1, 193, 120	2, 982, 800	119, 312	1, 193, 120	2, 982, 800	119, 312	
特定項目のうち調整項目に				40.540	101 001	4 054	
算入されないもの			_	48, 516	121, 291	4, 851	
複数の資産を裏付とする資							
産(所謂ファンド)のう							
ち、個々の資産の把握が困	_	_	_	_		_	
難な資産							
証券化	_	_	_	_	_	_	
経過措置によりリスク・ア							
セットの額に算入・不算入	_	_	_	_	_	_	
となるもの							
上記以外	3, 693, 838	3, 538, 642	141, 546	3, 520, 681	3, 451, 891	138, 076	
標準的手法を適用するエクス ポージャー別計	21, 857, 291	9, 855, 199	394, 208	21, 678, 890	9, 884, 854	395, 394	
CVAリスク相当額÷8%	_	_	_	_	_	_	
中央清算機関関連エクスポー	_	_	_	_	_	_	

ジャー							
信用リスク・アセットの額の 合計額	21, 857, 291 9, 855, 199		394, 208	21, 678, 890	9, 884, 854	395, 394	
オペレーショナル・リスク	オペレーショナル・リスク相		所要自己資本額	オペレーショナ	オペレーショナル・リスク相		
に対する所要自己資本の額	当額を8%で除して得た額			当額を8%で除			
<基礎的手法>	а		b = a × 4 %	а		b = a × 4 %	
		1, 487, 936	59, 517		1, 277, 073	51, 083	
	リスク・アセット等 (分母) 計         資本額計       a		所要自己資本額	リスク・アセッ	ト等(分母)計	所要自己資本額	
所要自己資本額計			b =a × 4 %	а		b = a × 4 %	
		11, 007, 759	440, 310		10, 839, 915	433, 597	

(注)

- 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している 債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向 け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある 二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取 引にかかるエクスポージャーのことです。
- 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)> (粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

÷8%

### (3) 信用リスクに関する事項

## ① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

## ② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出てかかる信用リスク・アセット額は告示て定める標準が手法でより算出しています。 また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、 非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格内研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

- (注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出 するための掛目のことです。
- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P,	
(長期)	Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P,	
(短期)	Fitch	

# ③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

	2023 年度					2024 年度						
			信用リスク に関するエ クスポージ ャーの残高	うち貸出 金等	うち債券	うち店頭 デリバテ ィブ	三月以上 延滞エク スポージ ャー	信用リスク に関するエ クスポージ ャーの残高	うち貸出 金等	うち債券	うち店頭 デリバテ ィブ	三月以上 延滞エク スポージ ャー
	国	为	18, 766, 596	3, 419, 387	1	ı	7, 438	18, 651, 195	3, 433, 662	1	_	30, 393
	国	74		1	1	ı	1	1	1	1	_	1
地	或另	残高計	21, 857, 291	3, 419, 387	1	1	7, 438	21, 678, 890	3, 433, 662	1	_	30, 393
		農業	250, 203	228, 857	1	ı	1	237, 438	213, 221	I	_	ı
		林業	_	_	1	1	-	ı	1	ı	_	-
		水産業	_	_		-		1	-	l	_	
		製造業		_		ı		ı	ı	l	_	
		鉱業	_	_		-		1	-	l	_	
	. [	建設・不動産業		_		ı		ı	ı	l	_	
	<b>天</b>	電気・ガス・熱 供給・水道業	1	ı	l	ı	l	ı	ı	1	-	l
		運輸・通信業	1	-	_	_	_	_	-	-	_	-
		金融・保険業	319, 008	_	_	_	_	32, 145	_	-	_	_
		卸売・小売・飲 食・サービス業	1	-	1	1	ı	ı	1	ı	_	1
		日本国政府·地 方公共団体	14, 730, 878	1, 268, 070	ı	-	ı	14, 735, 347	1, 116, 516	ı	_	1
		上記以外	1, 545, 736	134, 784	_	_	_	1, 860, 652	456, 697	-	_	_
	個	٨.	1, 920, 770	1, 787, 676	1	l	7, 438	1, 785, 613	1, 647, 228	ı	_	30, 393
	そ(	の他	3, 090, 695	_	_	_	_	3, 027, 695	_	-	_	_
業科	鍾另	残高計	21, 857, 291	3, 419, 387	-	_	7, 438	21, 678, 890	3, 433, 662	-	_	30, 393
	14	年以下	12, 929, 901	204, 246	_	_		12, 806, 936	200, 149	_	_	
	14	年超3年以下	323, 136	322, 835	_	_		438, 885	438, 885	_	_	
	34	年超5年以下	1, 757, 183	556, 229	_	_		1, 488, 591	287, 671	_	_	
ł H	5年超7年以下		215, 137	215, 137	_	_	/_	719, 085	719, 085	_	_	
ŀŀ		年超10年以下	874, 178	874, 178	-	_	/_	323, 321	323, 321	_	_	
		年超	1, 192, 127	1, 192, 127	_	_	/	1, 352, 329	1, 352, 329	_	_	
	期も	限の定めのない の	4, 565, 629	54, 635	_	_		4, 549, 743	112, 222	_	_	
残	存其	間別残高計	21, 857, 291	3, 419, 387	-	_		21, 678, 890	3, 433, 662	_	_	

#### (注)

- 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間 および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ 月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

		2023 年度	ŧ		2024 年度				
	信用リスクに			うち店頭	信用リスクに			うち店	
	関するエクス	うち貸出金等	うち証     デリバテ   券		関するエクス	二十代山人生	うち証	頭デリ	
	ポージャーの			ィブ	ポージャーの	うち貸出金等	券	バディ	
	残高			1 )	残高			ブ	
平均残高計	19, 476, 051	3, 472, 638	ı	_	19, 905, 095	3, 478, 664	_	_	

## ④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

	2023年			Ę				2024年度		
区 分	#0¥tè÷		肿減類		#0+7+	柳光球音	#D-F-I-M-F-F-E-F	肿減額		#0+5₽≒
	贈鴙	耕物顧	的朗	る他	脨瑦	贈稿	耕物顧	助棚	その他	脨鴉
一般貸倒引当金	17, 370	19, 314	_	17, 370	19, 314	19, 314	27, 420	_	19, 314	27, 420
個別貸倒引当金	5, 530	5, 335	-	5, 530	5, 335	5, 335	10, 090	_	5, 335	10, 090

## ⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

					2023	年度					2024	年度		
	区	分	## <b>*</b>	期中増加	期中》	<b>載少額</b>	#0+ <del>12</del> +	貸出金償	#P¥라	期中増加	期中》	<b>載少額</b>	#0+ <del>12</del> +5	貸出金償
			期首残高	額	目的使用	その他	期末残高	却	期自然高	期首残高額	目的使用	その他	期末残高	却
	国	内	5, 765	5, 530	-	5, 765	5, 530		5, 335	10, 090	ı	5, 335	10, 090	
	国	外	-	I	l	I	I		_	I	I	_	l	
	地域別	川計	5, 765	5, 530	I	5, 765	5, 530		5, 335	10, 090	I	5, 335	10, 090	
	農業		_	-	l	ı	ı	l	_	ı	ı	_	ı	_
	林業		_	ı	-	-	-	-	_	-	I	_	-	_
	水産業	Ě	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	製造業	Ě	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	鉱業		_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	建設	·不動産業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
法人	電気	・ガス・熱	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	供給	・水道業												
	運輸	・通信業	_	-	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_
	金融・	·保険業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	卸売・	・小売・飲	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	食·+	ナービス業												
	上記以	以外	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	個	人	5, 765	5, 530	_	5, 765	5, 530	_	5, 335	10, 090	_	5, 335	10, 090	_
	業種別	Nith	5, 765	5, 530	_	5, 765	5, 530	_	5, 335	10, 090	_	5, 335	10, 090	_

### ⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト 1250%を適用する残高

(単位:千円)

	(+ \frac{1}{2} \cdot 11 1)						
			2023 年度	支		2024 年度	
		格付	格付	計	格付	格付	計
			なし	āl	あり	なし	āΙ
信用リ	リスク・ウエイト0%	-	1, 420, 555	1, 420, 555	-	1, 183, 638	1, 183, 638
スク削	リスク・ウエイト2%	1	-	_	1	-	_
減効果	リスク・ウエイト4%	_	_	_	_	_	_
勘案後	リスク・ウエイト 10%	_	1, 274, 563	1, 274, 563	_	1, 544, 163	1, 544, 163
残高	リスク・ウエイト 20%	_	13, 781, 817	13, 781, 817	_	13, 650, 976	13, 650, 976
	リスク・ウエイト 35%	_	208, 604	208, 604	_	192, 089	192, 089
	リスク・ウエイト 50%	_	_	_	_	_	_
	リスク・ウエイト 75%	_	156, 690	156, 690	_	110, 928	110, 928
	リスク・ウエイト 100%	-	3, 814, 504	3, 814, 504	-	3, 724, 772	3, 724, 772
	リスク・ウエイト 150%	-	7, 438	7, 438	-	30, 688	30, 688
	リスク・ウエイト 200%	-	-	-	-	-	_
	リスク・ウエイト 250%	-	1, 193, 120	1, 193, 120	-	1, 241, 636	1, 241, 636
	その他	_	_	_	_	_	_
リスク・	リスク・ウエイト 1250%		_		_	_	
	計	1	21, 857, 291	21, 857, 291	_	21, 678, 890	21, 678, 890
(2.2.)							

#### (注)

- 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用 後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを 算入したものについても集計の対象としています。
- 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## (4) 信用リスク削減手法に関する事項

## ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

## ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

	4	2023 年度			2024 年度	
区 分	適格金融 資産担保	保証	クレジ ット・ デリバ ティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジ ット・ デリバ ティブ
地方公共団体金融機構向け	_	-	_	_	_	-
我が国の政府関係機関向け	_	-	_	1	-	_
地方三公社向け	_		ı	1	ı	_
金融機関向け及び第一種金融商 品取引業者向け	_	1	_	1	_	1
法人等向け	_	_	_	_	_	_
中小企業等向け及び個人向け	2, 000	_	_	_	_	_
抵当権住宅ローン	_	-	_	-	_	-
不動産取得等事業向け	_		ı	1	ı	-
三月以上延滞等	-	1	l	1	l	1
証券化	_		ı	1	ı	-
中央清算機関関連	_	_	_		_	_
上記以外	_	_	_	_	_	_
合計	2, 000	_	_	_	_	_

(注)

- 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融協品的「業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

- 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産 (固定資産等) が含まれます。
- 5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。
- (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 該当する取引はありません。
- (6) **証券化エクスポージャーに関する事項** 該当する取引はありません。
- (7) オペレーショナル・リスクに関する事項
- ① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

- (8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
- ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の 概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

## ② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

	2023 4	年度	2024 年度		
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	
上場	_	_	_	_	
非上場	1, 402, 563	1, 402, 563	1, 402, 963	1, 402, 963	
合 計	1, 402, 563	1, 402, 563	1, 402, 963	1, 402, 963	

<sup>(</sup>注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

#### ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

	2023 年度		2024 年度					
売却益	売却益 売却損 償却額			売却益 売却損 償却額				
_	_	_	_	_	_			

## ④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

2023 4	丰度	2024 年度			
評価益	評価損	評価益評価損			
_	_	_	_		

## ⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

2023 4	丰度	2024 年度			
評価益	評価損	評価益評価損			
_	_	_	_		

## (9) 金利リスクに関する事項

## ① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により 行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容をご参照ください。

## ② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	2023 年度	2024 年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	43	27

## 【役員等の報酬体系】(任意・努力義務)

#### 1. 役員

#### (1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、経営管理委員、 理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の支払総額及び支払方法について

2023年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。 なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみです。

(単位:千円)

	基本報酬
対象役員に対する報酬等	36, 259

- (注)対象役員は、経営管理委員11名、理事3名、監事2名です。
- (3) 対象役員の報酬等の決定等について

役員報酬 (基本報酬)

役員報酬は、経営管理委員、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、経営管理委員各人別の報酬額については経営管理委員会において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合員から選出された委員7人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

#### 2. 職員等

#### (1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2024年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

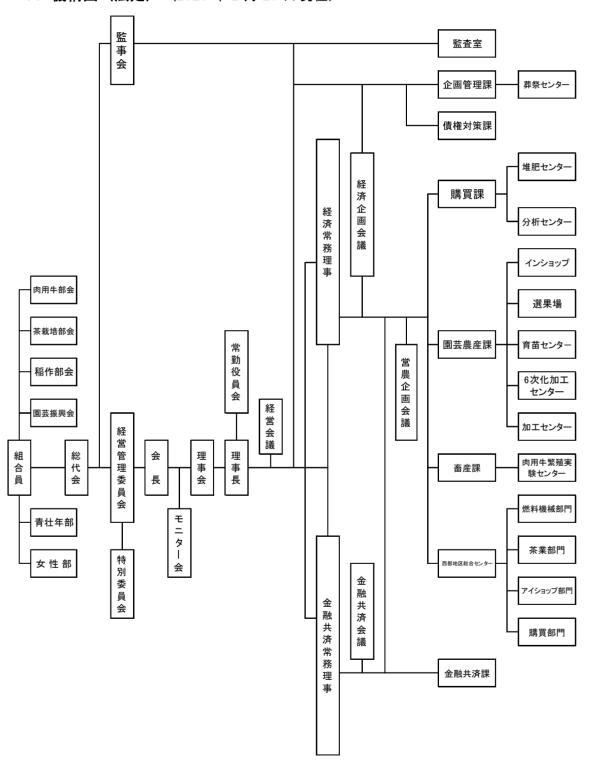
- (注1) 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。
- (注2) 「主要な連結子法人等」とは、当JAの連結子法人等のうち、当JAの連結発産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
- (注3) 「同等額」は、2024 年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額 としております。
- (注4) 2024 年度において当 J A の常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬を 受ける者はおりませんでした。

#### 3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

## 【JAの概要】

1. 機構図(法定) (2025年2月28日現在)



## 2. 役員構成(役員一覧) (法定)

(2025年2月末現在)

			(2020 午 2 万水坑江)
役 員	氏 名	役 員	氏 名
経営管理委員会会長	吉國 政信	代表理事理事長	福永 秀樹
<b>″ 副会長</b>	中之内 瑞穂	経済常務理事	山倉 幹雄
経営管理委員	春田 豊美	金融共済常務理事	井上 憲朗
"	福松 由喜子		
"	宮吉 涼子		
"	宮脇 勇		
"	林 隆洋	代表監事	立木 清美
"	黒山 龍矢	員外監事	濱脇 泉
"	宮脇 茂樹		
"	立山 富士雄		
"	畑山 豊子		

## 3. 組合員数

(単位:人、団体)

	区	分	2023年度	2024年度	増減
正	組合員		1, 033	985	▲48
	個	人	994	946	▲48
	法	人	39	39	0
准	組合員		990	1, 008	18
	個	人	935	953	18
	法	人	55	55	0
	合	計	2, 023	1, 993	▲30

## 4. 組合員組織の状況

(単位:人)

	\\ <b>\</b>
組織名	構成員数
園芸振興会	259名
茶栽培部会	17名
稲作部会	189名
肉用牛部会	162名
青壮年部	25名
女性部	243名

当JAの組合員組織を記載しています。

## 5. 特定信用事業代理業者の状況(法定)

(2025年2月末現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業代 理業者	該当なし	-	_

## 6. 地区一覧

志布志市有明町		

#### 7. 沿革・あゆみ

```
◇組合の沿革・歩み
 昭和40年 9月
            旧有明、伊崎田両農協合併
                           有明町農協設立
 昭和48年 4月
            農協会館完成
 昭和49年 9月
            電算機導入 事務処理開始
 昭和50年 9月
            町指定金融機関窓口事務開始
 昭和51年12月
            野菜集荷施設落成
 昭和57年 5月
            有明町農業協同組合から曽於有明町農業協同組合へ
            名称変更
            九州地区オンラインシステム稼動
 昭和57年12月
 昭和60年 4月
            現金自動支払機稼動(町役場)
      "
                //
                      (本 所)
      "
            茶業センター完成
 昭和60年 7月
            ライスセンター完成
 昭和60年10月
            甘しょ貯蔵庫完成
 昭和60年12月
            育苗センター完成
 昭和63年12月
            人参集出荷施設完成
 平成 1年 9月
            甘しょ貯蔵庫水稲育苗施設完成
 平成 3年 3月
            花卉育苗施設完成
  平成 5年 2月
            茶天敵微生物増殖施設完成
 平成 8年 4月
            FA製茶工場完成
 平成 9年 2月
            営農総合指導センター完成
 平成10年12月
            堆肥センター完成
 平成11年10月
            新総合情報システム移行
 平成11年11月
            アイショップ西部店、アグリ店新設
 平成13年 9月
            ルミエール有明葬祭場新設
            曽於有明町農業協同組合から「あおぞら農業協同組合」
 平成13年11月
            へ名称変更
 平成14年 3月
            Aコープあおぞら店オープン
            新蓬原出張所オープン
 平成14年11月
 平成 15年 2月
            伊崎田FA工場落成
 平成15年 5月
            次期情報システム稼動
 平成16年 5月
            JASTEM稼動
  平成17年 3月
            あおぞら一丁目オープン
 平成18年 3月
            総合福祉センター新設
 平成21年 3月
            肉用牛繁殖実験センター完成
 平成22年 9月
            加エセンター完成
 平成23年11月
            総合福祉センター第2ホーム完成
 平成26年12月
            6次化加工センター完成
 平成27年 8月
            あおぞら一丁目リニューアルオープン
 平成29年 4月
            甘藷貯蔵庫完成
 平成29年 5月
            6次化加工商品「熟し芋」が2016日本農業新聞
            一村逸品大賞を受賞
  令和 4年10月
            金融小型店舗車「あおぞら号」運行開始
      "
            第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会にて肉用牛繁殖実験
            センターが「和牛繁殖農家特別表彰」受賞
```

```
《貯金量の推移》
  昭和54年
             貯金総額
                   50億円
  昭和63年
             貯金総額
                   70億円
  平成 1年
             貯金総額 100億円
  平成 7年
             貯金総額 150億円
  平成11年
             貯金総額 170億円
  平成14年
             貯金総額 192億円
  平成19年
             貯金総額 195億円
  平成20年
             貯金総額 187億円
  平成21年
             貯金総額 194億円
  平成22年
             貯金総額 197億円
             貯金総額 197億円
  平成23年
  平成24年
             貯金総額 195億円
  平成25年
             貯金総額 195億円
             貯金総額 190億円
  平成26年
  平成27年
             貯金総額 191億円
  平成28年
             貯金総額 195億円
  平成29年
             貯金総額 193億円
  平成30年
             貯金総額 196億円
  令和 元年
             貯金総額 196億円
  令和 2年
             貯金総額 191億円
  令和 3年
             貯金総額 189億円
  令和 4年
             貯金総額 188億円
             貯金総額 191億円
  令和 5年
  令和 6年
             貯金総額 189億円
《貸付金量の推移》
  昭和52年
             貸付金総額 20億円
  昭和56年
             貸付金総額 40億円
             貸付金総額 49億円
  平成14年
  平成19年
             貸付金総額 45億円
  平成20年
             貸付金総額 44億円
  平成21年
             貸付金総額 47億円
  平成22年
             貸付金総額 47億円
             貸付金総額 49億円
  平成23年
  平成24年
             貸付金総額 48億円
  平成25年
             貸付金総額 47億円
  平成26年
             貸付金総額 44億円
  平成27年
             貸付金総額 44億円
  平成28年
             貸付金総額 44億円
  平成29年
             貸付金総額 43億円
  平成30年
             貸付金総額 41億円
  令和 元年
             貸付金総額 41億円
  令和 2年
             貸付金総額 40億円
  令和 3年
             貸付金総額 37億円
             貸付金総額 38億円
  令和 4年
  令和 5年
             貸付金総額 36億円
  令和 6年
             貸付金総額 36億円
```

## 8. 店舗等のご案内(法定)

(2025年2月現在)

ı				
店舗及び事務所名 住 所 (鹿児島県志布志市)		電話番号	A T M(現金自動化機 器)設置・稼働状況	
	本 所	有明町野井倉 1373-1	474-1211	

(店舗外CD・ATM設置台数 2 台)

◇アイショップ西部店 471-5060 A T M 1台

◇Aコープあおぞら店 471-4366 A T M 1台

開示項目	ページ	開示項目	ページ
概況及び組織に関する事項		・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他	5
○業務の運営の組織	138	担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用	
〇理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	139	の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	
〇事務所の名称及び所在地	143		
〇特定信用事業代理業者に関する事項	140	・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出	6
主要な業務の内容			
〇主要な業務の内容	23~30	・主要な農業関係の貸出実績	6
		・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の	6
主要な業務に関する事項		総額に対する割合	
○直近の事業年度における事業の概況	55	・貯貸率の期末値及び期中平均値	7
〇直近の5事業年度における主要な業務の状況		◇有価証券に関する指標	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びそ	55	・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品	
の合計)		政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)	6
•経常利益又は経常損失	55	の平均残高	
・ 当期剰余金又は当期損失金	55	・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株	6
・出資金及び出資口数	55	式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。	
•純資産額	55	次号において同じ。)の残存期間別の残高	
・総資産額	55	・有価証券の種類別の平均残高	7
•貯金等残高	55	・貯証率の期末値及び期中平均値	7
・貸出金残高	55	●業務の運営に関する事項	
•有価証券残高	55	〇リスク管理の体制	14~1
· 単体自己資本比率	55	○法令遵守の体制	17~2
・剰余金の配当の金額	55	〇中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	1
•職員数	55	〇苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	21~2
〇直近の2事業年度における事業の状況		●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標		〇貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処	32~36,5
· · · · · · · · · · · · · · · · ·		理計算書	02 00,0
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質	56	O Its Internal Control	_
事業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投 資信託解約損益を除く。)		○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	6
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他 ・	56	・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(
・貝並連用収支、仅務取り等収支及のでの他 事業収支	30	・危険債権 ・三月以上延滞債権	6
→未収文 ・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残	56	·二月以上延滞慎惟 ·貸出条件緩和債権	,
・資金連用勘定及び資金調達勘定の平均残 高、利息、利回り及び総資金利ざや	90	▪貞 <b>工余</b> 件綾和慎惟 ▪正常債権	(
・受取利息及び支払利息の増減	57	正吊 <b>惧</b> 惟	,
・受取利忌及ひ支払利忌の増減 ・総資産経常利益率及び資本経常利益率	57 77	〇元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及	
***	77	○ル本冊(心天刊ののつ后式)はいる頂性のフラッととは、 できた。このは、これは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは	,

<連結(組合及び子会社等)に関する関金頂目 農業位同組合体行用則第205条関係>

77

58

58

58

59

びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出

○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評

78**~**90

66**~**70

66**~**70

70

70

70

70

65

65

条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額

・デリバティブ取引 ・金融等デリバティブ取引 ・有価証券店頭デリバティブ取引

○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

〇自己資本の充実の状況

•有価証券

○貸出金償却の額

・金銭の信託

・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率

・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金、その他の貯金の平均残高

・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及び その他の区分ごとの定期貯金の残高

手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形

・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金

◇貯金に関する指標

◇貸出金等に関する指標

の平均残高

の残高

く連結(組合及ひ子会社等)に関する開示項日	辰 禾 坳 门	組合施行規則第205条関係>	
開示項目	ページ	開示項目	ページ
●組合及びその子会社等の概況		〇直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	94
〇組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組	93	・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
織の構成		・経常利益又は経常損失	
○組合の子会社等に関する事項	93	・当期利益又は当期損失	
•名称		•純資産額	
・主たる営業所又は事務所の所在地		•総資産額	
・資本金又は出資金		•連結自己資本比率	
・事業の内容		●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
•設立年月日		〇貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	95~98、
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総			119
社員又は総出資者の議決権に占める割合		○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	120
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有す		・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	120
る当該1の子会社等の議決権の総株主、総社		•危険債権	120
員又は総出資者の議決権に占める割合		•三月以上延滞債権	120
		•貸出条件緩和債権	120
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの。	-	•正常債権	120
○直近の事業年度における事業の概況	94	〇自己資本の充実の状況	122~126
		○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額	121
		及び資産の額として算出したもの	

**く自己資本の充実の状況に関する開示項目>** 「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項	ページ
〇 自己資本の構成に関する開示事項	78 <b>~</b> 79
〇 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	22
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	22
・信用リスクに関する事項	82~86
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	87~88
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方	87
針及び手続の概要	
・証券化エクスポージャーに関する事項	89
・オペレーショナル・リスクに関する事項	89
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の	
概要	89
・金利リスクに関する事項	91~92
	91.92
〇 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	80~81
・信用リスクに関する事項	82 <b>~</b> 86
・信用リスク削減手法に関する事項	87 <b>~</b> 88
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	89
・証券化エクスポージャーに関する事項	89
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	89~90
	00 00
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	91~92
・金利リスクに関する事項	91 <b>~</b> 92

・自己資本調達手段の概要 ・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要 ・信用リスクに関する事項 ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 ・証券化エクスポージャーに関する事項 ・オペレーショナル・リスクに関する事項 ・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 ・金利リスクに関する事項 ・自己資本の充実度に関する事項 ・自己資本の充実度に関する事項 ・信用リスクに関する事項 ・信用リスクに関する事項 125~1	•
<ul> <li>○ 定性的開示事項         <ul> <li>・連結の範囲に関する事項</li> <li>・自己資本調達手段の概要</li> <li>・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要</li> <li>・信用リスクに関する事項</li> <li>・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要</li> <li>・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要</li> <li>・証券化エクスポージャーに関する事項</li> <li>・オペレーショナル・リスクに関する事項</li> <li>・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要</li> <li>・金利リスクに関する事項</li> </ul> </li> <li>○ 定量的開示事項</li> <li>・自己資本の充実度に関する事項</li> <li>・信用リスクに関する事項</li> <li>125~1</li> <li>125~1</li> <li>125~1</li> <li>125~1</li> </ul>	
<ul> <li>・連結の範囲に関する事項</li> <li>・自己資本調達手段の概要</li> <li>・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要</li> <li>・信用リスクに関する事項</li> <li>・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要</li> <li>・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要</li> <li>・証券化エクスポージャーに関する事項</li> <li>・オペレーショナル・リスクに関する事項</li> <li>・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要</li> <li>・金利リスクに関する事項</li> <li>・金利リスクに関する事項</li> <li>・自己資本の充実度に関する事項</li> <li>・自己資本の充実度に関する事項</li> <li>・信用リスクに関する事項</li> </ul>	124
・自己資本調達手段の概要 ・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要 ・信用リスクに関する事項 ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 ・証券化エクスポージャーに関する事項 ・オペレーショナル・リスクに関する事項 ・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 ・金利リスクに関する事項 ・自己資本の充実度に関する事項 ・自己資本の充実度に関する事項 ・信用リスクに関する事項 ・信用リスクに関する事項 ・125~1	
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要 ・信用リスクに関する事項 ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 ・証券化エクスポージャーに関する事項 ・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 ・金利リスクに関する事項 ・金利リスクに関する事項 ・自己資本の充実度に関する事項 ・自己資本の充実度に関する事項 ・信用リスクに関する事項	93
・信用リスクに関する事項 ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 ・証券化エクスポージャーに関する事項 ・オペレーショナル・リスクに関する事項 ・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 ・金利リスクに関する事項 ・宣音的開示事項 ・自己資本の充実度に関する事項 ・信用リスクに関する事項 ・信用リスクに関する事項	122
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 ・証券化エクスポージャーに関する事項 ・オペレーショナル・リスクに関する事項 ・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 ・金利リスクに関する事項 ・自己資本の充実度に関する事項 ・自己資本の充実度に関する事項 ・信用リスクに関する事項 ・信用リスクに関する事項 125~1	126
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要     ・証券化エクスポージャーに関する事項     ・オペレーショナル・リスクに関する事項     ・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要     ・金利リスクに関する事項     ・宣皇的開示事項     ・自己資本の充実度に関する事項     ・信用リスクに関する事項     ・信用リスクに関する事項     ・信用リスクに関する事項     ・ごをおいて、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは	131
針及び手続の概要 ・証券化エクスポージャーに関する事項 ・オペレーショナル・リスクに関する事項 ・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 ・金利リスクに関する事項 ・ 定量的開示事項 ・自己資本の充実度に関する事項 ・信用リスクに関する事項 ・信用リスクに関する事項 125~1	132
<ul> <li>・証券化エクスポージャーに関する事項</li> <li>・オペレーショナル・リスクに関する事項</li> <li>・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要</li> <li>・金利リスクに関する事項</li> <li>○ 定量的開示事項</li> <li>・自己資本の充実度に関する事項</li> <li>・信用リスクに関する事項</li> <li>133~1</li> <li>125~1</li> <li>127~1</li> </ul>	133
<ul> <li>・証券化エクスポージャーに関する事項</li> <li>・オペレーショナル・リスクに関する事項</li> <li>・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要</li> <li>・金利リスクに関する事項</li> <li>○ 定量的開示事項</li> <li>・自己資本の充実度に関する事項</li> <li>・信用リスクに関する事項</li> <li>133~1</li> <li>125~1</li> <li>127~1</li> </ul>	
<ul> <li>出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要</li> <li>・金利リスクに関する事項</li> <li>・宣的開示事項</li> <li>・自己資本の充実度に関する事項</li> <li>・信用リスクに関する事項</li> <li>133~1</li> <li>125~1</li> <li>127~1</li> </ul>	133
・金利リスクに関する事項 1 ○ 定量的開示事項 ・自己資本の充実度に関する事項 125~1 ・信用リスクに関する事項 127~1	133
○ 定量的開示事項       125~1         ・自己資本の充実度に関する事項       125~1         ・信用リスクに関する事項       127~1	134
・自己資本の充実度に関する事項125~1・信用リスクに関する事項127~1	135
・信用リスクに関する事項 127~1	
	126
	131
・信用リスク削減手法に関する事項   132~1	133
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 1	133
	133
	133
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額 133~1	134
	135